

少子高齢社会における 新たな選挙制度の構築¹

多様な世代の意見を国会に反映させるために

慶應義塾大学 土居丈朗研究会 政治分科会

岩本和樹 小田祐介
鈴木弥香子 橋本健介

2009年12月

¹本稿は、2009年12月12日、13日に開催される、I S F J 日本政策学生会議「政策フォーラム2009」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、土居丈朗教授(慶應義塾大学)をはじめ、竹中平蔵教授(慶應義塾大学)、北大路信郷教授(明治大学)など、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿では、今後進展する少子高齢社会に対応した新たな選挙制度の構築を提案する。現在、選挙制度改正に向けた議論は多く存在するが、少子高齢化の観点からの議論は多く存在せず、あまり進展していないのが現状である。現時点での先行研究としては井堀・土居(1998)、井堀、(1999)、井堀(2008)などが存在するが、そこでなされているのは理論についての議論のみにとどまっており、実際に区割り案を含めた選挙結果の数量的な分析を体系的に行ったのは本稿が初めてである。こうした先進的な取り組みを通して、実際に各世代の人口構成に応じた世代別の意見反映を可能な限り達成しうる選挙制度について検討してゆく。

まず第 1 章では、少子高齢化の進展による各世代の政治的影響力の構造及び世代間所得移転構造の変化について考察し、人口構成に応じて各世代の意見が選挙過程において反映される必要性を指摘した。その必要性を背景として、現行の選挙制度が世代別の意見を人口に比例してどの程度反映できるか検証することとした。

第 2 章では、現行の選挙制度における選挙結果を、現在及び将来においてシミュレーションし、世代別意見反映の観点におけるその妥当性に関して検証した。本章ではシミュレーションモデルを設定し、年齢別人口構成に応じた政党別獲得議席数をベンチマークした。その上で、ベンチマークとなる政党別獲得議席数と現行の選挙制度による政党別獲得議席数の間に見られる乖離を算出し、現行選挙制度の世代別意見反映の観点からみた妥当性を検証した。その結果、衆議院議員総選挙においては小選挙区制が、参議院議員通常選挙においては選挙区制が、それぞれ世代別意見反映の観点から問題を有していることが確認された。

そこで第 3 章では、衆議院議員総選挙における小選挙区制及び参議院議員通常選挙における選挙区制に内在する問題点を克服するための新たな選挙制度案を構築し、それらの妥当性を世代別意見反映の観点からシミュレーションによって検証した。新たな選挙制度案としては、衆議院議員総選挙に関しては井堀・土居(1998)に基づいた年齢別小選挙区制を、参議院議員通常選挙に関しては年齢別小選挙区制及び独自に考案した選挙区ブロック制を、それぞれ採用した。これらの選挙制度に関してシミュレーションを実施した結果、衆議院議員総選挙においては年齢別小選挙区制が、参議院議員通常選挙においては選挙区ブロック制が、それぞれ現行の選挙結果に比して世代別意見反映の観点から大きく理想の議席結果に近付いた。

第 4 章では、第 3 章までの議論を踏まえて現行選挙制度に代わる新たな選挙制度の導入を提言する。提言内容は以下の通りである。

I 衆議院議員総選挙における年齢別小選挙区比例代表並立制の導入

この政策によって、現行制度における勝利政党の選出機能及び多数代表制と少数代表制の折衷である並立制を維持しながらも、世代別の人口構成に応じた公平な意見反映を達成することが可能となる。

II 参議院議員通常選挙におけるブロック選挙区比例代表並立制の導入

この政策によって、現行の選挙区制度における地域代表的性格及び多数代表制と少数代表制の折衷である並立制を維持しながらも、世代別の人口構成に応じた公平な意見反映を達成することが可能となる。

目次

はじめに

第1章 少子高齢化と選挙過程

- 第1節 少子高齢化の進展
- 第2節 選挙における各世代の政治的影響の構造変化
- 第3節 世代間所得移転の構造変化
 - 第1項 世代会計
 - 第2項 世代会計に見られる世代間所得移転構造
- 第4節 世代の観点と現行の選挙制度

第2章 現行選挙制度における選挙結果のシミュレーション

- 第1節 分析対象
- 第2節 シミュレーションモデルの設定
 - 第1項 モデルの設計
 - 第2項 年齢別人口構成に応じた政党別獲得議席数
- 第3節 シミュレーション方法
 - 第1項 各都道府県における獲得票数の計算
 - 第2項 衆議院議員総選挙(小選挙区制)
 - 第3項 衆議院議員総選挙(比例代表制)
 - 第4項 参議院議員通常選挙(選挙区制)
 - 第5項 参議院議員通常選挙(比例代表制)
- 第4節 シミュレーション結果
 - 第1項 衆議院議員総選挙(小選挙区制)
 - 第2項 衆議院議員総選挙(比例代表制)
 - 第3項 参議院議員通常選挙(選挙区制)
 - 第4項 参議院議員通常選挙(比例代表制)
- 第5節 シミュレーション結果の検証

第3章 新選挙制度における選挙結果のシミュレーション

- 第1節 新選挙制度の構築
 - 第1項 新選挙制度構築の方向性
 - 第2項 新選挙制度構築に向けた留意点
 - 第3項 先行研究の整理
 - 第4項 独自の選挙制度案の構築
 - 第5項 分析対象
- 第2節 改正案のシミュレーション方法
 - 第1項 衆議院議員総選挙(年齢別小選挙区制)
 - 第2項 参議院議員通常選挙(年齢別小選挙区制)
 - 第3項 参議院議員通常選挙(選挙区Ⅰ案、Ⅱ案)
- 第3節 シミュレーション結果
 - 第1項 衆議院議員総選挙(年齢別小選挙区制)
 - 第2項 参議院議員通常選挙(年齢別小選挙区制)

- 第 3 項 参議院議員通常選挙(選挙区Ⅰ案)
- 第 4 項 参議院議員通常選挙(選挙区Ⅱ案)

第 4 章 政策提言

- 第 1 節 政策提言
- 第 2 節 新選挙制度がもたらす効果
- 第 3 節 政策提言における課題
- 第 4 節 政策提言実現に向けて

先行論文・参考文献・データ出典

補足 シミュレーション結果の分布表

はじめに

M.S.ステッドマンは、「急速な社会的変化は、20 世紀の一大特徴」であると述べている。20 世紀を振り返ればこれは紛れもない事実であること、そしてこれが 21 世紀にも継承された特徴であることに対して異論はないであろう。

21 世紀においてこの社会的変化には様々なものが存在するが、その中でも本稿で注目するのが少子高齢化である。P.F.ドラッカーは「人口統計上の変化は、歴史家が特別の関心を寄せるのを常とするたぐいの革命、つまりブルジョア革命や共産革命、さらには科学技術上の産業革命などよりも、いっそう重要なできごとといってもよかろう。とにかく、この変化は、これらのどの革命よりも、個人や家族に対して、より直接的で、しかも急速な影響を及ぼす可能性がある」と論じている。現代におけるこの人口統計上の変化は、ほかならぬ少子高齢化であり、実際にこの少子高齢化は多方面に影響を与え、社会の在り方そのものを変容させている。

この少子高齢化は様々な対象に対して影響を与えているが、その中でも本稿で焦点を当てるのが政治、特に選挙過程に与える影響である。少子高齢化の進展により世代別の人口構成が大きく変容する中、若年世代という新たな政治的マイノリティーが出現しつつある。現行の選挙制度が制定された当時は、この若年世代という政治的マイノリティーは考慮されていなかったため、この制度を継続して採用し続けることには問題が存在する可能性がある。また、少子高齢化により世代間受益負担の構造が大きく変化し、公的な世代間の所得再分配政策は今後更に政治において重要な割合を占める傾向にある。こうした局面においては、世代間でこうした政策について慎重に議論を進めていく必要があるため、政治過程において若年世代の意見も高齢世代の意見も人口構成に応じて可能な限り公正に反映される必要があるのである。

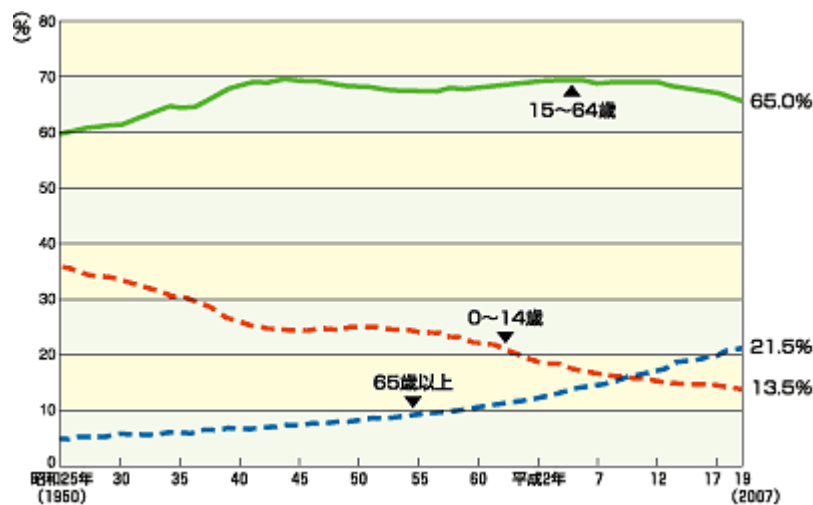
そこで、本稿では世代別の意見を人口構成に応じた形で反映しうる選挙制度についてシミュレーションによって検証し、新制度を構築してゆく。選挙制度についての是非は様々な観点からなされているが、少子高齢化の進展による社会構造の大きな変化に対応した選挙制度の在り方に関する議論はあまり活発化していない。数少ない世代別の意見反映を目的とした先行研究には、井堀・土居（1998）や井堀（1999）、井堀（2008）などがあるが、いずれの研究でも理念的な議論が多く、実際に区割り案を含めた選挙結果の数量的な分析を体系的に行ったのは、本稿が初めてである。諸制度の体系的な分析を根拠として、各世代の人口に比例した世代別意見反映を達成しうる新たな選挙制度の導入を政策として提言する。

第1章 少子高齢化と選挙過程

第1節 少子高齢化の進展

現在、日本は少子高齢化という大きな問題に直面している。年少人口¹が年々減少する一方で老年人口²は年々増加しており、人口分布が大きく変容しているのである。現在、年少人口は 1729 万人で、総人口に占める割合は 13.5%まで低下している。この水準は世界で最も低い水準にあり、15～64 歳人口の割合 65.0%もフランスに次いで二番目に低い水準となっている。

図 1 年齢別人口割合の推移(3 区分)



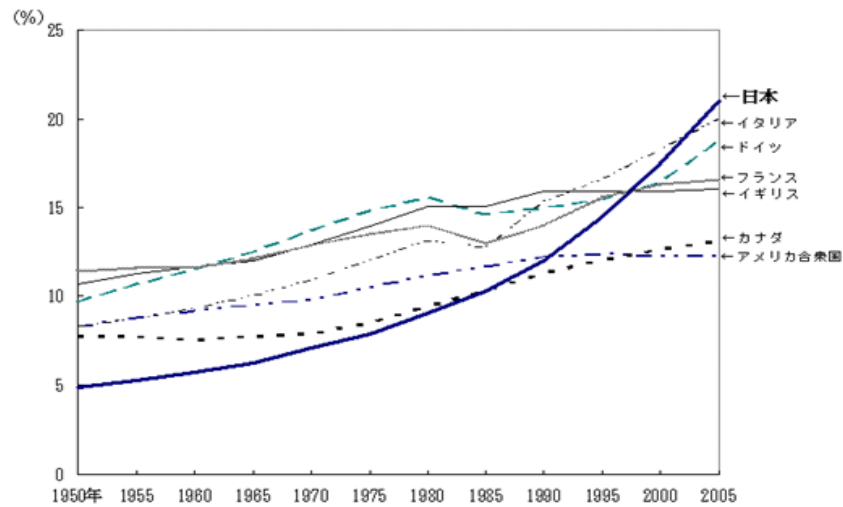
資料出所：総務省 統計局 HP 「人口推計」

一方で、老年人口も今や 2746 万人まで増加し、総人口に占める割合は 21.5%と、これもまた世界最高水準となっている。この人口増加の速さは世界にも例がなく、日本は世界一のスピードで高齢化が進行している国家の一つだと言える。65 歳以上の人口割合は 1950 年以前では 5%前後で増加していたが、以降は 1985 年には 10%を超えるなどと次第に増加幅を拡大させている。諸外国と比較すると、日本はイタリアを抜き世界最高水準となっている。

¹ 15 歳未満の人口

² 65 歳以上の人口

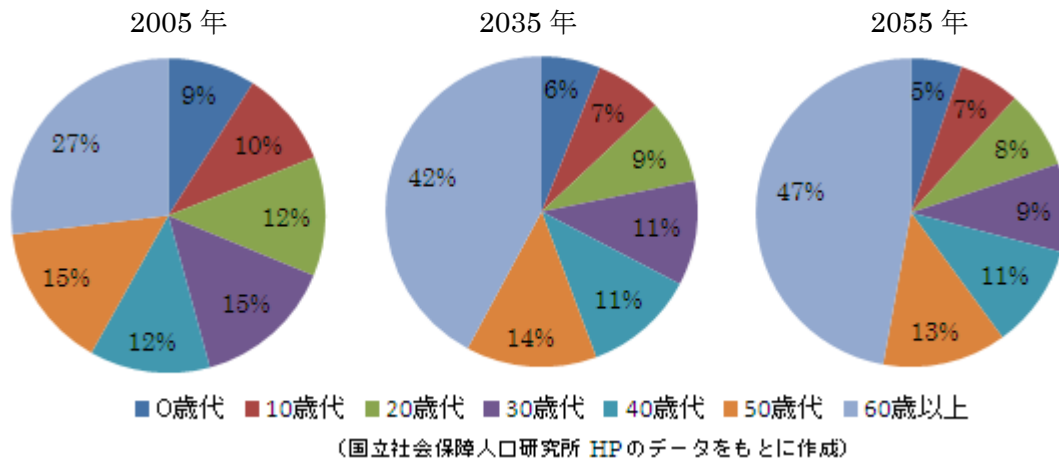
図 2 主要先進国の老年人口の割合の推移



資料出所：総務省 統計局 HP「I 進行する少子・高齢化」

この年少人口は年々減少し、高齢世代の割合は増加している傾向は将来的に継続すると予想されている。0～10 代人口は 2005 年の約 19%から 2050 年には約 12%までに低下するのに対して、60 代以上の占める人口比率は、2005 年の約 27%から 2050 年には約 46%まで増加すると予測されている。

図 3 年齢別人口の推移(10 歳階級)

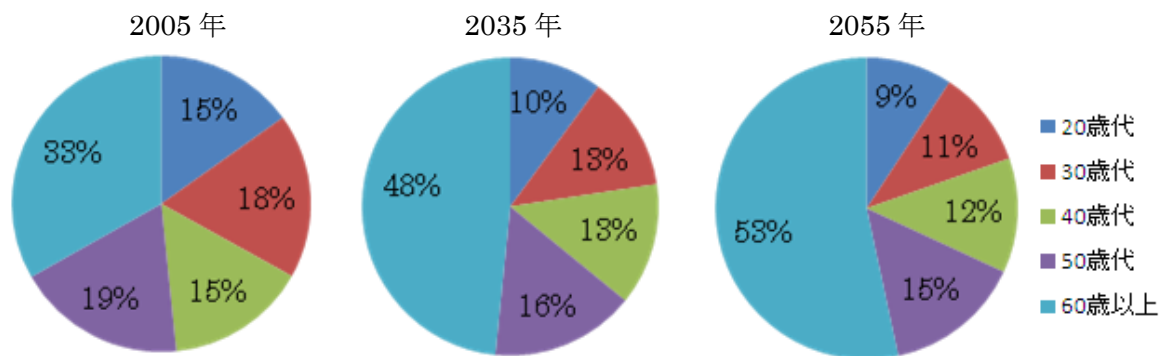


第2節 選挙における各世代の政治的影響の構造変化

このように少子高齢化が進展する中、国会議員を選出する役割を持つ選挙における各世代の政治的影響の構造が変化している。有権者内の年齢別人口構成の変化は、選挙における高齢世代¹の政治的影響力を強め、若年世代²の政治的影響力を弱めているのである。

少子高齢化の進展により、全人口だけでなく全有権者に占める若年世代の割合が減少し、高齢世代の割合が増加する傾向が存在する。全有権者に占める 20 代の割合は 2005 年には 15%であるのに対して、2055 年には 9%まで低下すると予測されている。その一方で、2005 年では全有権者における 60 歳以上の割合は 33%であるのが、2055 年には 53%までに上昇するとされている。今後、有権者の中で 20 歳代は圧倒的少数となり、60 歳以上は有権者内での圧倒的多数となってゆくのである。

図 4 全有権者世代別人口分布



（国立社会保障人口研究所 HP のデータをもとに作成）

このように各世代の有権者内の年齢別人口構成が変化することにより、選挙における各世代の政治的影響力は大きく変容していく。高齢世代は有権者内に占める割合が大きく、選挙における圧倒的多数であるため、政治的影響力を強めてゆくと考えられる。一方、若年世代の有権者内に占める人口割合は年々減少傾向にあるため、選挙においては少数派となり、その政治的影響力を弱めてゆくであろう。

こうして選挙における高齢世代の政治的影響力が強まり、若年世代の政治的影響力が弱まる中では、今後現行の選挙制度は世代別人口に比例した各世代の意見反映を達成できない可能性がある。なぜならば、選挙における政治的影響力が世代間で大きく異なれば、選挙を通して行われる国会における議席配分に影響が及ぶと考えられるからである。この政治的影響力が選挙制度を介して発揮されることで、各世代の意見が世代別の人口構成に応じて議席として反映されなくなる可能性が存在するのである。選挙は、政治参加の手段の中で最も数による影響を受けるものであるため、人口構成が大きく関係するのである。

¹ ここでの高齢世代は、60 歳以上と定義する。

² ここでの若年世代は、20 歳代、30 歳代と定義する。

第3節 世代間所得移転の構造変化

こうして選挙における世代別の政治的影響力が変化してゆく中、世代間で意見が対立している世代間所得移転という問題が、少子高齢化の影響を受け深刻化している。第3節においては、少子高齢化が世代間所得移転の構造を変化させていること、及びその問題に関する世代間の議論の必要性について世代会計を用いて論じる。

第1項 世代会計

少子高齢化の進展に伴って、世代間の所得移転における構造が除々に変化している。『平成21年版高齢社会白書』は、1970年には高齢者1人を支える生産年齢人口は9.8人であったのが、2005年には3.3人まで減少し、2055年には1.3人まで減少すると推計している。このような少子高齢化の急速な進展は、わが国における人口構成を大きく変化させるだけでなく、世代間における所得移転構造に対しても大きな影響を与えている。

世代間における受益負担構造の問題を考察するにあたっては、Auerbach, Gokhale and Kotlikoff(1991)によって提唱された世代会計の概念が有益な指標となる。麻生・吉田(1996)は、世代会計の概念を「現在から将来にかけての政府の収入と支出を世代別に分解して、生涯を通じた純負担の割引価値を世代別に明らかにしようとするもの」と定義している¹。日本における世代会計の研究は、麻生・吉田(1996)による研究を皮切りに、研究者や政府機関等によってなされており、少子高齢化の進展によって世代間受益負担構造が変化する近年において、世代会計への注目は高まっている。

世代会計の推計方法は非常に複雑であるが、本項では吉田(2006)に基づいた世代会計の推計方法を論じる。

(1)各世代の単年度における対政府純負担額の計算

まず、各世代の単年度における対政府総負担額は、

労働所得課税 + 社会保険料 + 消費課税 + 資本所得課税 + 資産課税 + 資本化分負担

の計算式によって表される。また、各世代の単年度における対政府総受益額は、

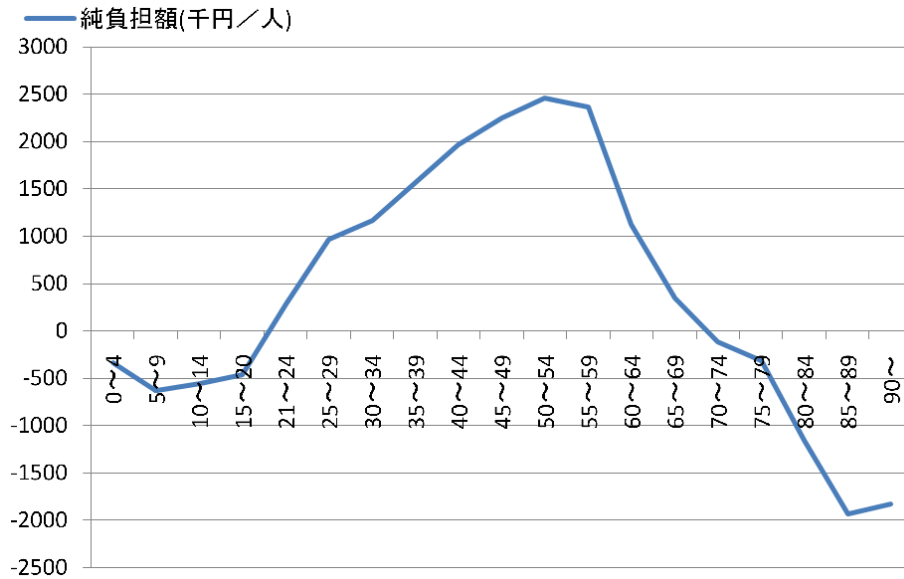
年金受給 + 医療保険 + その他社会保障 + 教育サービス

の計算式によって表される。ここにおいて、各世代の単年度における対政府純負担額は、

総負担額 - 総受益額

によって求められる。図5は、吉田(2006)による2000年単年度における世代別純負担状況の推計結果を示したグラフである。

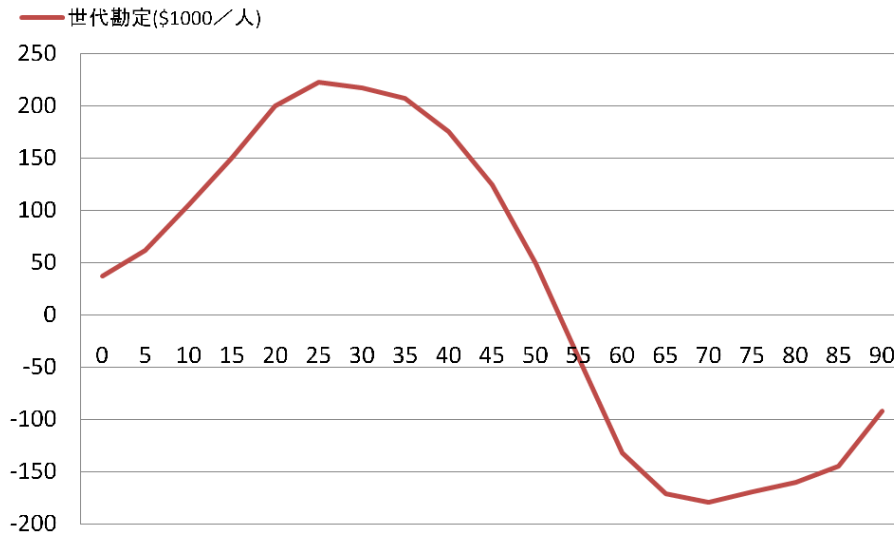
¹ 岩本・尾崎・前川(1996)にもあるように、世代会計は現在から将来への純負担額に関心をもち、過去の受益負担額は計上されていないので、世代間の生涯における受益負担額の比較が意味をもつのは、0歳世代と将来世代の間のみである。したがって、世代会計においては現在世代間内の所得移転構造は比較できるものの、生涯の受益負担額の格差については直接比較することはできない点に留意する必要がある。

図 5 2000 年度単年の世代別純負担状況¹

(吉田(2006)をもとに作成)

(2) 世代会計の計算

以上で求めた単年度の純負担額のデータを基に、各世代の死亡年齢までの残りの生涯での政府に対する純負担の、基準年度での現在価値(=世代勘定)を計算する。その上で、将来世代に関しても、政府の予算制約式を満たすために追加的な負担を課せられた世代勘定を計算し、現在の 0 歳世代と将来世代の間に見られる世代間不均衡²を計算する。図 6 は吉田(2006)による 2000 年基準の現存世代における世代会計の推計結果を、表 1 は世代間不均衡の推計結果を、それぞれ示したものである。

図 6 2000 年基準の世代会計推計結果³

(吉田(2006)をもとに作成)

¹ 横軸は年齢層を表す。² 将来世代の追加負担額を、0 歳世代の生涯純負担額で除した数値を指す(吉田(2006))。³ 横軸の数字は 2000 年時点における年齢を表す。教育費支出は各世代への移転として推計している。経済成長率は 1.5%、利子率 5.0%と仮定し、換算為替レートは \$1=¥108.34(2000 年平均)である。

表 1 2000 年基準の世代会計による世代間不均衡

年代	2000 年時点の 0 歳	将来世代
世代勘定(\$1000)	37.5	679.3
世代間不均衡(%)	1709.1%	

(吉田(2006)をもとに作成)

第2項 世代会計に見られる世代間所得移転構造

前項のグラフ及び表に示された世代会計の推計結果からは、「現在世代内」及び「現在世代と将来世代の間」における世代間所得移転構造を読み取ることができる¹。以下に、それぞれに関する世代間所得移転構造について論じるが、我々は、各世代の利害にかかわる問題である所得移転については、各世代の代表である議員が国政の場において慎重な議論を進めていく必要があると考える。

(1) 現在世代内における世代間所得移転構造

図 5 によると、2000 年単年度においては、21 歳～69 歳といった勤労世代における対政府純負担額が正の値を示す一方で、20 歳未満及び 70 歳以上の世代では、純負担額が負の値を示し、総受益額が総負担額を超過していることが分かる。特に、40～59 歳の世代においては、単年度において 200 万円程度の対政府純負担を負っており、80 歳を超える世代においては単年度において 100 万円以上の額を政府からの純受益を得ている。また、図 6 から読み取れるように、55 歳以上の世代は死亡するまでにおいて対政府に関して受益が超過する結果となっている。このように、世代会計の推計結果からは、若年世代から高齢世代への所得移転の現状が見て取れる。

以上のような所得移転の大部分は社会保険制度が占めているが、こうした所得移転の現状に対して、世代間の不平等の発生を主張する見解が存在する。こうした見解に対しては、宮島(1997)が反論を展開している。すなわち、公的年金制度をはじめとした社会保険制度の成立は、若年世代の高齢親世代のための私的な生活費負担を大幅に軽減されているのだとする反論である。これは、核家族化が進展する中において、かつて大家族の内部で私的に行われてきた高齢親世代に対する生活費等の補助を、政府の運営する社会保険制度が肩代わりするようになったのだとする観点に基づいた主張である。ここにおいて、社会保険は家族内の世代間扶養と同じ仕組みであり、一方的に保険料負担を強いるものではないとする見解が導かれる。

(2) 現在世代と将来世代の間における世代間所得移転

Kotlikoff(1999)による世代会計の国際比較によると、日本における 1995 年時点の 0 歳世代と将来における世代間不均衡は 337.8%に及ぶ。こうした世代間不均衡の数値は、比較対象となっている 17 カ国の中では最も大きく、2 番目に数値の大きいイタリア(223.8%)の約 1.5 倍にも及ぶ。また、表 1 において示されているように、2000 年における世代間不均衡は 1709.1%にも及び、将来世代は 0 歳世代の 18 倍以上の生涯純負担を負うとの結果が導き出されている。この推計結果は、1995 年時点に比べて世代間不均衡が拡大していることを示唆しており、1995 年と 2000 年の 5 年間の間において、将来世代の負担を増大させる政

¹ 世代会計に示される世代間所得移転は、公的部門を通じた所得移転額の算出結果を示しているに過ぎず、民間部門を通じた所得移転に関しては考慮されていない。従って、世代会計の推計結果に見られる世代勘定の数値の多寡を以て直ちに「受益負担構造における世代間不平等が発生している」とすることができない点には留意する必要がある。

策が実施されていることが窺える。更に、吉田(2006)による推計では、少子高齢化の影響を捨象した場合における世代間不均衡の値は 364.4%とされており、少子高齢化の進展が将来世代における生涯純負担を著しく増大させる要因となっていることが示唆される。

こうした推計結果によって示された所得移転の現状は、世代間の衡平性や将来世代の経済厚生を損失を防ぐ観点からは正当化できない。そのため、世代間の負担平準化、すなわち現在世代(特に高齢世代)への負担を増加させるべきであるとする研究も存在する(小黒(2008)など)。しかし高山(2000)にもあるように、現在世代による社会基盤の整備は将来世代に対して与えられる大きな資産であり、将来世代から現在世代への所得移転の現状が必ずしも不当であると断定することはできない。

以上から、所得移転の問題は世代の利害に関わる大きな問題であり、また世代という立場によって考え方が大きく異なることが分かる。世代によって意見が異なるこの問題においてはあらゆる世代の立場を考慮せねばならないため、どの立場が完全に正しいとは簡単には断言できない。したがって、あらゆる世代が一同に会してこの所得移転という大きな問題について議論し、利害を調整する必要性があるのである。

第4節 世代の観点と現行の選挙制度

少子高齢化の進展によって、選挙における世代別の政治的影響力が変容し、世代間における所得移転に関する議論がなされる重要性が存在する中で、世代別の意見反映が世代別人口に比例した形で達成されることが重要となる。世代別の人口構成に対して過少にも過多にもならず、有権者におけるすべての世代の意見が反映されることが必要なのである。第 3 節においても論じているように、政府部門においては世代間の所得移転政策が実施されており、単年度において数百万単位の所得移転がなされている。こうした政策の是非に関しては、世代間の利害関係が個々人の思想や社会的地位の変動等によらず固定的であることから、各世代の意見が国政の場に確実に反映され、議論される必要がある。したがって、若年世代が常に政治的にマイノリティーに転じる人口構成となる今後の少子高齢社会においては、世代の観点における多数代表制¹の理念の適用を正当化することはできない。換言すれば、利害関係が社会的地位等によらず固定化された世代と世代の間において、多数代表制のみを採用する選挙制度によって意見反映の度合いに差異が生じたとすれば、機会の平等の観点から当該選挙制度は正当化できない。こうした見地から考察すると、現行の選挙制度が世代別の意見反映をどの程度達成できているのか検証する必要がある。そこで、次章では選挙結果のシミュレーションを実施することによって、現行制度において世代別の意見が人口に比例して反映されるか否かについて検証する。

¹選挙の理念は、多数代表制と少数代表制の 2 つに分けられる。野中(2006)によると、多数代表制は「ある選挙区の選挙人の多数に対して、その選挙区から選出される議員のすべてを独占させる可能性を与える選挙方法」であり、多数の死票が発生する一方で、わずかな得票差により勝利政党と敗北政党が明確化するために安定した議会運営がなされるというメリットがある。他方で少数代表制は、「選挙区の少数派にも、ある程度、議員を選出する可能性を与える選挙方法」である。

第2章 現行選挙制度における選挙 結果のシミュレーション

第1節 分析対象

第2章では、現行の選挙制度が世代別の意見反映を達成しうるか否かということを検証するための分析を行う。検証方法としては、次節以降で説明する想定のもとで現行の選挙制度を継続した場合における現在及び将来年度の選挙結果のシミュレーションを実施する。本章では、以下の選挙制度・年度¹を分析の対象とする。

<選挙制度>

- ・衆議院議員総選挙・小選挙区制
- ・衆議院議員総選挙・比例代表制
- ・参議院議員通常選挙・選挙区制
- ・参議院議員通常選挙・比例代表制

<年度>

2005年、2020年及び2035年

第2節 シミュレーションモデルの設定

第1項 モデルの設計

選挙結果のシミュレーションの実施に当たっては、以下の想定を置いた上でモデルを設計する。

(1) 政党の想定

現在の日本における政党の保有議席数等の状況を考慮し、5つの架空の政党²を想定する。現存する政党名を用いないのは、①政党の統廃合が過去において行われており、将来にわた

¹ 本稿では議論の単純化の観点から、当該選挙制度による選挙が過去および将来における実施の有無に関わらず、2005年、2020年及び2035年を衆参両院の選挙実施年であると仮定し、各年度の有権者の人口構成のデータをシミュレーションに織り込んで使用する。

² 本稿では、「A党」「B党」「C党」「D党」「E党」を架空の政党として想定する。

ってする同様の事態が発生する可能性を否定できない、②現存する政党が現在の政策スタンスを将来にわたって継続する保証がない、といった理由による。

なお、現実の選挙及び議会においては、政党に所属しない候補者及び議員が、一部において存在する。本稿で設定するモデルにおいては、世代別の意見反映の程度を検証する目的から、そうした無所属議員の勢力は捨象し、5つの政党の存在のみを考慮した単純なモデルを設定する。

(2) 世代別政党別支持率の想定

本稿では、10歳ごと¹に区切った各年齢層の投票者の政党 X に対する支持率を独自に想定する²。現実の政党別支持率データを直接引用しないのは、①政党の想定において既に架空の政党を設定しているため、支持率を現実の政党別支持率データにする意味が存在しない、②政党別支持率が選挙によって大きく変動するために、政党別支持率の引用元とする年度の設定が困難である、③将来年度における各政党の支持率が大きく変動しうる可能性があり、その際には現在の政党別支持率データを引用する意義が失われる、といった理由による。

本稿では、世代別の意見の相違が各世代の政党支持の態度にも表れている状態を仮定した上で、以下の3つの政党支持率パターンを想定する³。

表 2 パターン 1 高位対立

	A 党	B 党	C 党	D 党	E 党
20 代	0.7	0.2	0.05	0.03	0.02
30 代	0.7	0.2	0.05	0.03	0.02
40 代	0.6	0.3	0.05	0.03	0.02
50 代	0.3	0.6	0.05	0.03	0.02
60 代	0.2	0.7	0.05	0.03	0.02
70 代以上	0.2	0.7	0.05	0.03	0.02

表 3 パターン 2 中位対立

	A 党	B 党	C 党	D 党	E 党
20 代	0.6	0.3	0.05	0.03	0.02
30 代	0.6	0.3	0.05	0.03	0.02
40 代	0.5	0.4	0.05	0.03	0.02
50 代	0.4	0.5	0.05	0.03	0.02
60 代	0.3	0.6	0.05	0.03	0.02
70 代以上	0.3	0.6	0.05	0.03	0.02

¹ ここでは選挙における有権者を対象としているので、20歳以上のみににおいて10歳ごとに政党支持率について考慮し、20歳未満の世代については捨象して考える。

² 本稿においては、「有権者」は投票者と棄権者を含めたものとし、「投票者」には棄権者を含めないものと定義した。

³ モデルの単純化のため、本分析では全ての投票者がいずれか1つの政党を支持するものとする。

表 4 パターン 3 低位対立

	A 党	B 党	C 党	D 党	E 党
20 代	0.5	0.4	0.05	0.03	0.02
30 代	0.5	0.4	0.05	0.03	0.02
40 代	0.4	0.4	0.15	0.03	0.02
50 代	0.4	0.4	0.15	0.03	0.02
60 代	0.4	0.5	0.05	0.03	0.02
70 代以上	0.4	0.5	0.05	0.03	0.02

本稿では、A 党及び B 党を支持者の多い大政党、C 党、D 党及び E 党を支持者が比較的少数の小政党として仮定した。いずれのパターンにおいても、20 代や 30 代といった若年世代は A 党を多く支持し、60 代や 70 代以上の高齢世代は B 党を多く支持する傾向にある。そうした世代別の選好の偏りの度合いを設定するに当たっては、その度合いが比較的低位であるケースをパターン 1、中位であるケースをパターン 2、高位であるケースをパターン 3 として 3 つの世代別政党別支持率を想定した。

しかしながら、現実においては地域によって政党 X に対する支持率に差異が生じることがある。そこで、現実的妥当性を確保するためにシミュレーションにおいては都道府県別に、政党 X に設定された支持率に対して平均が 1 の無作為な倍率を乗じることで、都道府県別の政党支持率の差異を表現した。

その乱数の設定を行うに当たっては 2003 年及び 2005 年に実施された衆議院議員総選挙の比例区選挙における自由民主党と民主党の得票率のデータ¹を使用し、両党の全国平均得票率に対する各都道府県における得票率の割合を計算した²。集計結果は、以下のようになった。

全国支持率に対する割合	
平均	1.000
標準誤差	0.010
中央値	1.005
標準偏差	0.131
分散	0.017
尖度	0.742
歪度	0.250
範囲	0.732
最小	0.662
最大	1.394
標本数	188

この結果を踏まえ、乱数を平均 1、標準偏差 0.131 の正規分布に従うものと設定した。恣意性を排除する観点から、本分析ではこのように設定した乱数を使用し、対象となる当該選

¹朝日新聞社(2003)、朝日新聞社(2005)のデータを、それぞれ使用した。

²具体的な計算としては(各都道府県における政党 X の得票率÷政党 X の全国平均得票率)の計算を全ての都道府県で自民党と民主党の上位 2 大政党に関して行い、集計した。なお、他の政党のデータを用いなかったのは、2 大政党に比べて相対的に支持率の低い政党のデータも含めて計算してしまうと前式における分母が小さくなり、ブレ幅が極めて大きくなってしまうため、集計結果の数値が現実的でなくなる恐れがあるからである。そのため計算の対象を上位 2 大政党のみとした。

挙制度・年度・世代別政党別支持パターンにおいてそれぞれ 100 回の議席結果を算出する。その上で、100 回分の議席結果の期待値を算出し、その数値をもってシミュレーションによる政党 X の獲得議席数とする。

(3) 世代別投票率の想定

現在の国政選挙(衆議院総選挙では 2005 年、参議院議員通常選挙では 2007 年)における世代別投票率に関しては、明るい選挙推進協会の公表しているデータ¹を用いる。将来年度における世代別投票率においても、本稿では現在の投票率データを採用している²。なお、本稿ではモデルの簡便化のため、同年代における地域による投票率の差異は存在しないものと仮定してシミュレーションを実施する。

(4) 現在及び将来の人口

現在(2005 年の衆議院議員総選挙及び 2007 年の参議院通常選挙)の都道府県別・世代別有権者人口に関しては、総務省統計局の公表している平成 17 年国勢調査のデータを、将来(2020 年、2035 年)の都道府県別・世代別有権者人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の公表しているデータを、それぞれ使用した。

第2項 年齢別人口構成に応じた政党別獲得議席数

本稿では、各世代の意見が人口に応じて反映されている選挙結果を「10 歳ごとに区切った政党 X に対する支持率の加重平均が政党 X の獲得議席比率と等しくなる状態」であると独自に定義し、この定義に従った政党 X の獲得議席数を政党 X の「年齢別人口構成に応じた獲得議席数」とする。その上で、本項では第 1 項で設定したモデルの前提を踏まえつつ、世代別の意見が世代別人口に応じて反映されている政党別獲得議席数を設定する。すなわち、年齢別人口構成に応じた政党 X の獲得議席数 S_x は、

全国における政党 X に対する α 代での支持率 : $F(X, \alpha)$

全国における α 代の有権者人口 : $P(\alpha)$

当該選挙制度に配分された議席の定数 : T

($X = A, B, C, D, E$)

($\alpha = 20, 30, 40, 50, 60, 70+$)

としたとき、

$$S_x = \frac{\sum_{\alpha=20}^{70+} \{P(\alpha) \times F(X, \alpha)\}}{\sum_{\alpha=20}^{70+} P(\alpha)} \times T$$

¹ 宮野(2009)は、本データにおいては「非回答バイアス」や「誤答」による投票率誤差は生じないが、53,586 投票区のうち 151 投票区のみをサンプルとして用いることによる「標本誤差」が生じると指摘している。宮野(2009)はその上で、この誤差の大きさを+0.7%~+3.9%(平均+2.4%)と計算している。本稿の分析結果においては、こうした誤差の大きさが発生していることに留意する必要がある。

² その理由としては、近年の複数年度の投票率のデータを用いたシミュレーションを行った結果、各政党の獲得議席数に大きく影響を与えなかったことが挙げられる。具体的には 1989 年から 2005 年の投票率における議席結果をシミュレーションにより算出したところ、各大政党においては最大で±8%程度の議席数の誤差が生じた。本稿の分析結果においては、こうした誤差の大きさが発生していることに留意する必要がある。

という加重平均として表される。上式の分母は全有権者人口、分子は全有権者内の政党 X の支持者人口を表す。

本分析においては、上記の計算式によって計算された S_X と、各選挙制度における選挙シミュレーションの結果における政党別獲得議席数との乖離を計算する。ここで、選挙シミュレーション結果における政党 X の獲得議席数を O_X とするとき、政党 X における S_X と O_X との間に見られる乖離の割合は、

$$\frac{O_X - S_X}{S_X} \times 100(\%)$$

と表される。本稿においては、世代によって支持態度が異なる、大政党である A 党及び B 党に着目し、両党における上式の値が 0% に近くなる選挙制度を年齢別人口構成に応じた結果をもたらす選挙制度であるとする。

第3節 シミュレーション方法

第1項 各都道府県における獲得票数の計算

本分析においては各都道府県における獲得票数を以下のように計算し、その数値を用いて各選挙制度によった場合の各政党の議席数を算出した。

都道府県 Y における α 代の有権者数 : $P_Y(\alpha)$

都道府県 Y における選挙区数 : N_Y

都道府県 Y における政党 X の支持率に対して発生させた乱数の値 : $R_Y(X) \sim N(1, 0.131^2)$

全国における α 代の投票率 : $V(\alpha)$

全国における政党 X に対する α 代の支持率 : $F(X, \alpha)$

($X = A, B, C, D, E$)

($\alpha = 20, 30, 40, 50, 60, 70+$)

とする。ここで都道府県 Y における α 代の投票者数は、

$$P_Y(\alpha) \times V(\alpha)$$

として表される。また、都道府県 Y における政党 X の α 代での支持率は

$$F_Y(X, \alpha) = \frac{\{F(X, \alpha) \times R_Y(X)\}}{\sum_{X=A}^E \{F(X, \alpha) \times R_Y(X)\}}$$

として表される¹。これらを用いると、都道府県 Y における政党 X の α 代での獲得票数 $G_Y(X, \alpha)$ は

$$G_Y(X, \alpha) = P_Y(\alpha) \times V(\alpha) \times F_Y(X, \alpha)$$

として計算できる²。これより、都道府県 Y における政党 X の全ての年代における獲得票数 $G_Y(X)$ は

$$G_Y(X) = \sum_{\alpha=20}^{70+} G_Y(X, \alpha)$$

となる。このように算出された都道府県 Y における政党 X の獲得票数を用いて、各選挙制度によった場合の政党 X の獲得議席数を計算する。

第2項 衆議院議員総選挙(小選挙区制)

衆議院議員総選挙における小選挙区制度は、定数 1 の小選挙区を日本全国において 300 選挙区設定し、各選挙区において最多の票を獲得した候補者が当選する制度となっている。本分析では、小選挙区における議席定数及び具体的な区割りに関して現行制度を維持したシミュレーションを行う。

本分析では簡便的に都道府県単位で計算を行っている。すなわち議席数が N_Y の都道府県 Y において、各政党の獲得票数 $G_Y(A), G_Y(B), \dots, G_Y(E)$ を求め、その中で最大得票数となった政党が N_Y 議席を獲得するものとした³。その上で、全都道府県における選挙結果を合計することで、政党 X の最終的な獲得議席数を計算する。ただし、選挙結果における大きな誤差の発生を防ぐ観点から、 N_Y が 10 以上の場合については都道府県をいくつかに分割した。すなわち北海道・埼玉県・千葉県・神奈川県・愛知県・兵庫県・福岡県に関しては選挙区数及び人口を二分、東京都・大阪府に関しては選挙区数及び人口を三分し、それぞれを 1 つの都道府県とみなして計算を行った⁴。

¹ 政党 X に対する α 代の支持率に乱数を乗じた「 $F(X, \alpha) \times R_Y(X)$ 」だけで全国での支持率に比べて人気・不人気を表現しているが、これのみでは乱数を乗じた後の A 党から E 党の支持率の合計が 1 になるとは限らない。その合計を 1 にするために乱数を乗じた後の各政党の支持率を全政党の合計である $\sum_{X=A}^E \{F(X, \alpha) \times R_Y(X)\}$ で除することで合計が 1 になるよう調整している。

² このモデルにおいては、いずれの世代においても支持政党による投票率の差異は生じないものと仮定している。また、政党 X の支持者で投票を行う者は必ず政党 X に投票し、他の政党には投票しないものとする。

³ 公職選挙法第 95 条では、当選には有効投票数の 6 分の 1 以上の得票が必要である旨が規定されているが、本稿ではモデルの単純化の観点から、こうした規定を捨象してシミュレーションを実施する。

⁴ 分析においては、小選挙区別ではなく都道府県別に乱数を発生させることによるシミュレーション方法が結果として妥当性を有するかどうかについて、2005 年度の東京都において検証を行った。具体的には、東京都を 3 つのみに区分した簡便なモデルと、実際の 1 区～25 区の人口構成を使用した厳密なモデルで 25 議席分の小選挙区制の選挙シミュレーションを行った。その結果、最低で 0.3%、最高で 17.9% 程度の議席結果の誤差が確認された。全都道府県に対して乱数を 100 パターン設定し、その期待値を O_X としているため、最終的な予測結果における誤差は少ないことが考えられるが、簡便なモデルによる誤差が含まれる点には留意する必要がある。

第3項 衆議院議員総選挙(比例代表制)

衆議院議員総選挙の比例代表制度は、全国を 11 のブロックに分割した上で、各ブロックにおいて議席配分を行う制度である。議席配分方法はドント式の方式に基づいており、定数は 180 となっている。本分析では、ブロックの設定と各ブロックにおける議席配分は現行制度と同様の制度を採用する。

ブロック $Z(Z=1,2,\dots,11)$ に属する全ての都道府県 Y の政党 X の獲得票数 $G_Y(X)$ をすべて合計したものを $G_Z(X)$ とする。そしてブロック Z で求めた $G_Z(A), G_Z(B), \dots, G_Z(E)$ をドント式の議席配分方法に基づいて、ブロック Z に配分されている議席数を各政党に振り分けるという計算を行った。

表 5 衆議院(比例代表制)の選挙区割りと議席数

No.	ブロック	議席数	都道府県
1	北海道	8	北海道
2	東北	14	青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島
3	北関東	20	茨城、栃木、群馬、埼玉
4	南関東	22	山梨、千葉、神奈川
5	東京	17	東京
6	北陸信越	11	新潟、富山、石川、長野、福井
7	東海	21	静岡、岐阜、愛知、三重
8	近畿	29	滋賀、京都、奈良、大阪、和歌山、兵庫
9	中国	11	鳥取、岡山、島根、広島、山口
10	四国	6	香川、徳島、愛媛、高知
11	九州	21	福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(公職選挙法別表第二より作成)

第4項 参議院議員通常選挙(選挙区制)

参議院議員通常選挙における選挙区制度においては、都道府県の区域を単位として選挙区が配置されている。各選挙区における定数は 2~10(但し 1 回の選挙においては半数改選のため 1~5)であり、全選挙区の定数の合計は 146(1 回の選挙においては半数改選のため 73)である。

選挙区制度における都道府県 Y の政党 X の獲得議席数の計算は、比例代表制度におけるドント式の計算方法に準じて行う¹。すなわち、議席数が N_Y の都道府県 Y において、各政党の獲得票数 $G_Y(A), G_Y(B), \dots, G_Y(E)$ を求め、それをもとに N_Y の議席をドント式により各政党に配分する。その上で、全都道府県における選挙結果を合計することで、政党 X の最終的な獲得議席数を計算する。

¹ こうした想定は、中選挙区制における選挙結果はドント式による比例代表制の選挙結果に近似すると結論付けた西平(1981)の分析に基づいている。また、公職選挙法第 95 条では、当該選挙区における議員定数の数で有効投票数の 6 分の 1 以上の得票が必要である旨が規定されているが、本稿ではモデルの単純化の観点から、こうした規定を捨象してシミュレーションを実施する。

第5項 参議院議員通常選挙(比例代表制)

参議院議員通常選挙における比例代表制度においては、全国を 1 つのブロックとした上で、各政党の得票数に応じて 48 議席を各政党に対する議席配分を行う。政党 X の最終的な獲得議席数に関しては、第 3 項の衆議院議員比例代表制と同様の計算を全国 1 ブロックのみで計算する。

第4節 シミュレーション結果

以下に示すグラフは、A 党及び B 党に関して、シミュレーション結果における獲得議席数と年齢別人口構成に応じた獲得議席数との乖離割合を示している。本稿では、この乖離割合が 0%になる選挙制度を年齢別人口構成に応じた結果をもたらす選挙制度であると定義しているため、ある政党の乖離割合が正の値をとった場合においても、年齢別人口構成に比べ過大に議席として反映されているため評価できない。

第 4 節では、衆議院及び参議院の各選挙制度に関して、シミュレーションによって得られた A 党及び B 党の乖離割合を検証する。

第1項 衆議院議員総選挙(小選挙区制)

衆議院議員総選挙の小選挙区制に関しては、若年層の支持する A 党の乖離割合と高齢層の支持する B 党の乖離割合が大きいだけでなく、その割合は年々増加する傾向にある。小選挙区制は定数 1 の小選挙区において、最多の得票を獲得した候補者が議席を獲得する。したがって、わずかの支持割合の差が大きな選挙結果の差を生み出すために、対立の度合いによって大きな差異が生じているのである。B 党は対立高位において最大で 2020 年の 98.1%と、年齢別人口構成に応じた議席数よりも過大な議席を獲得している。これに対し、A 党は対立高位において、最大で 2035 年のマイナス 99.6%と年齢別人口構成に応じた議席数より過少の議席を獲得している。したがって、世代間の意見反映の観点からは望ましい選挙制度とは言えないこととなる。結果は以下の表 6 の通りである。

表 6 衆議院(小選挙区制)のシミュレーション結果

衆議院(小選挙区制)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均Sx	134	136	15	9	6	-60.2%	80.8%
		期待値Ox	53	247	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	134	136	15	9	6	-25.5%	47.4%
		期待値Ox	100	200	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	130	130	25	9	6	4.6%	26.3%
		期待値Ox	136	164	0	0	0		
2020年	高位	加重平均Sx	123	147	15	9	6	-93.3%	98.1%
		期待値Ox	8	292	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	128	142	15	9	6	-58.7%	73.7%
		期待値Ox	53	247	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	128	132	25	9	6	-9.2%	39.1%
		期待値Ox	116	184	0	0	0		
2035年	高位	加重平均Sx	115	155	15	9	6	-99.6%	92.7%
		期待値Ox	0	300	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	123	147	15	9	6	-77.5%	85.3%
		期待値Ox	28	272	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	127	135	24	9	6	-17.2%	45.0%
		期待値Ox	105	195	0	0	0		

図 7 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(小選挙区制))

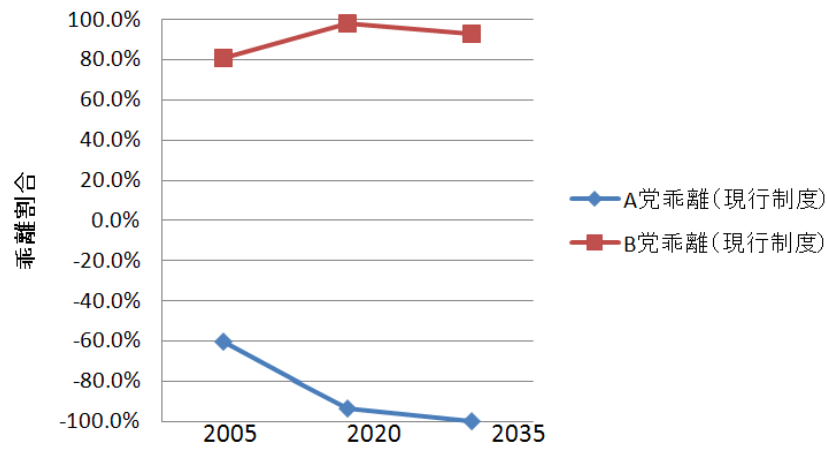


図 8 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(小選挙区制))

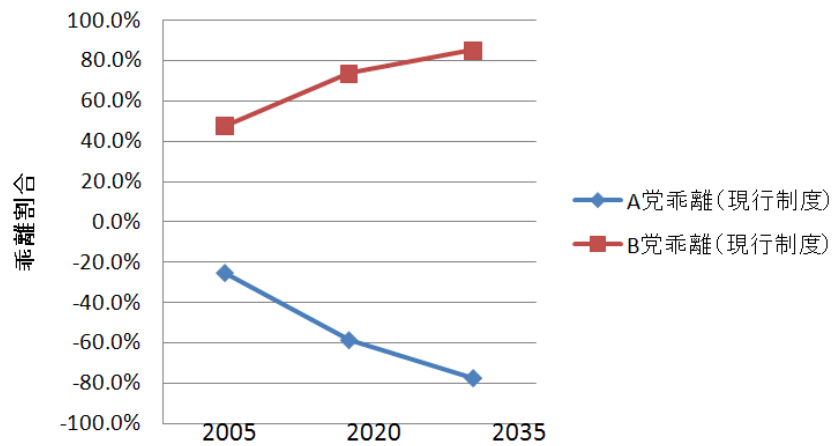
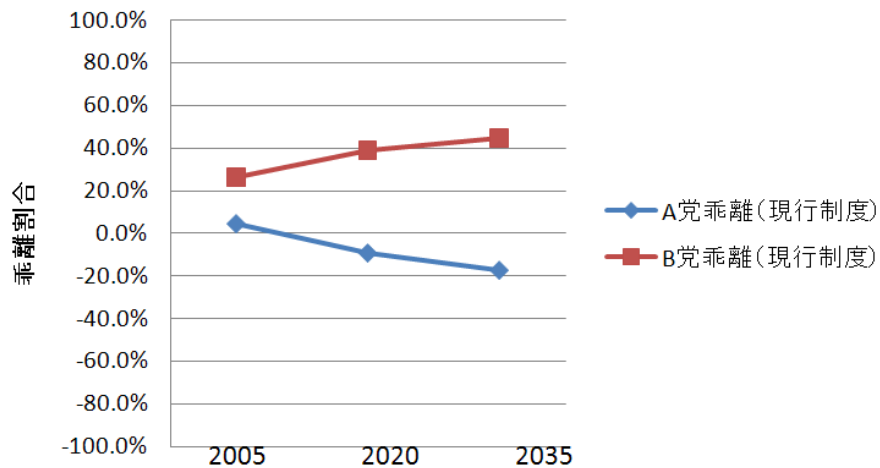


図 9 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(小選挙区制))



第2項 衆議院議員総選挙(比例代表制)

衆議院議員総選挙の比例代表制に関しては、乖離割合が最大となる対立高位においても、2005年のB党が示す14.8%であり、乖離割合は年々減少している。A党に関して言えば、乖離割合は対立の度合いによらずほとんど0%に近い。これは両党とも人口構成に応じた議席が配分されていることを意味している。そのため、世代間の意見を人口構成に応じて議席に反映させるといった観点において衆議院の比例代表制は妥当性を有しており、改正の必要性は存在しない。結果は以下の表7の通りである。

表 7 衆議院(比例代表制)のシミュレーション結果

衆議院(比例代表制)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均Sx	80	82	9	5	4	0.5%	14.8%
		期待値Ox	80	94	5	0	0		
	中位	加重平均Sx	81	81	9	5	4	3.4%	12.0%
		期待値Ox	83	91	5	0	0		
	低位	加重平均Sx	78	78	15	5	4	5.7%	8.1%
		期待値Ox	82	84	13	0	0		
2020年	高位	加重平均Sx	74	88	9	5	4	0.5%	13.7%
		期待値Ox	74	100	5	0	0		
	中位	加重平均Sx	77	85	9	5	4	4.0%	11.1%
		期待値Ox	80	95	5	0	0		
	低位	加重平均Sx	77	79	15	5	4	6.0%	8.2%
		期待値Ox	81	86	13	0	0		
2035年	高位	加重平均Sx	69	93	9	5	4	-0.9%	14.0%
		期待値Ox	68	106	5	0	0		
	中位	加重平均Sx	74	88	9	5	4	4.0%	10.8%
		期待値Ox	77	98	5	0	0		
	低位	加重平均Sx	76	81	14	5	4	6.8%	8.4%
		期待値Ox	81	87	11	0	0		

図 10 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(比例代表制))

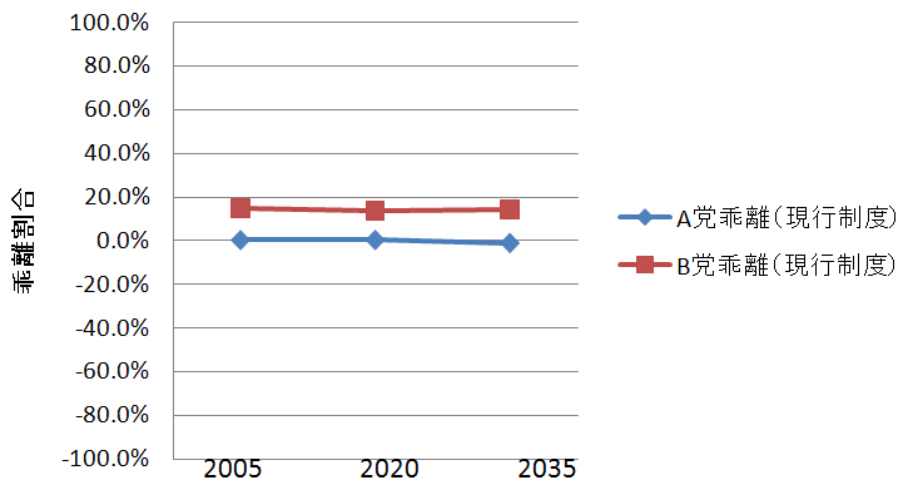


図 11 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(比例代表制))

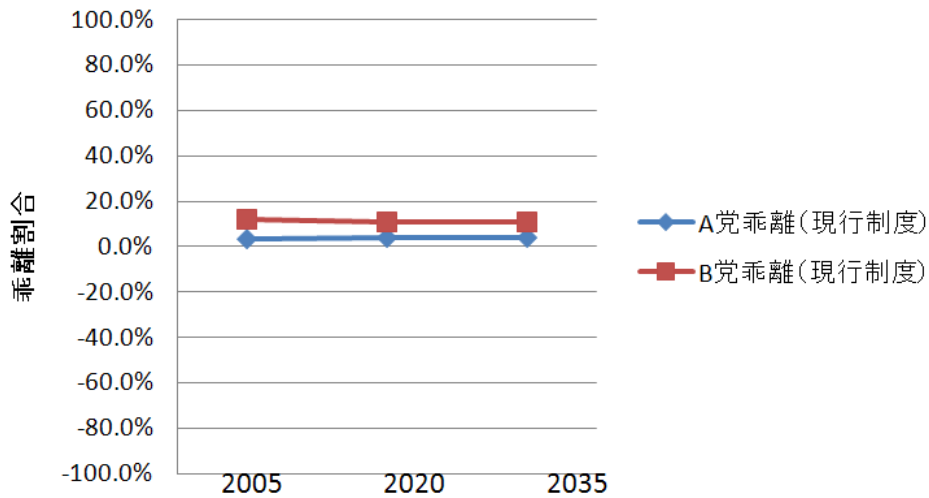
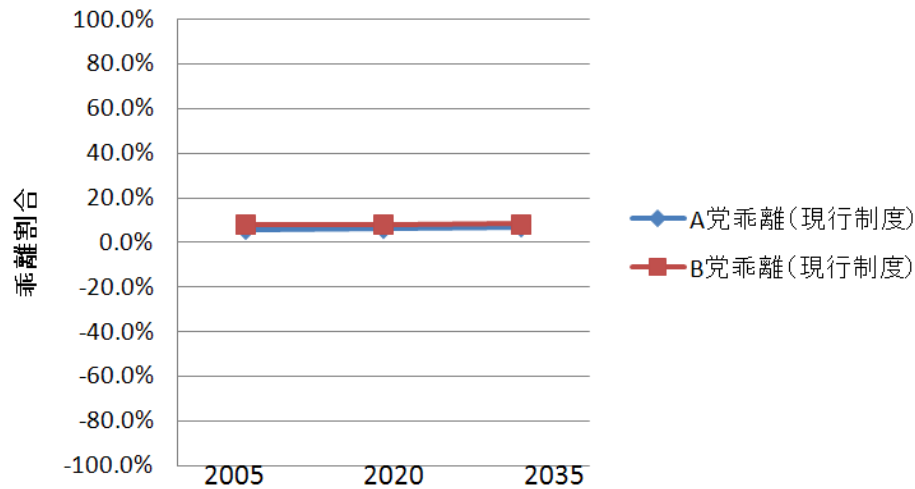


図 12 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(比例代表制))



第3項 参議院議員通常選挙(選挙区制)

参議院議員通常選挙の選挙区制に関しては、両党とも乖離割合に拡大傾向はあまり見られないものの、対立中位において、A 党に関して約マイナス 30%、B 党に関して約 40%という大きな乖離が維持されている。そのため参議院議員通常選挙における選挙区制は、衆議院議員総選挙の小選挙区制と同様に、世代間の意見反映の観点において選挙制度の改善が必要であるといえる。結果は以下の通りである。

表 8 参議院(選挙区制)のシミュレーション結果

参議院(選挙区制)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均Sx	32	33	4	2	1	-35.2%	56.5%
		期待値Ox	21	52	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	33	33	4	2	1	-19.0%	41.0%
		期待値Ox	27	47	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	32	32	6	2	1	4.4%	26.5%
		期待値Ox	33	40	0	0	0		
2020年	高位	加重平均Sx	30	36	4	2	1	-36.1%	50.5%
		期待値Ox	19	54	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	31	35	4	2	1	-26.2%	44.6%
		期待値Ox	23	50	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	31	32	6	2	1	-0.2%	30.5%
		期待値Ox	31	42	0	0	0		
2035年	高位	加重平均Sx	28	38	4	2	1	-32.0%	42.9%
		期待値Ox	19	54	0	0	0		
	中位	加重平均Sx	30	36	4	2	1	-30.4%	45.8%
		期待値Ox	21	52	0	0	0		
	低位	加重平均Sx	31	33	6	2	1	-2.4%	31.0%
		期待値Ox	30	43	0	0	0		

図 13 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区制))

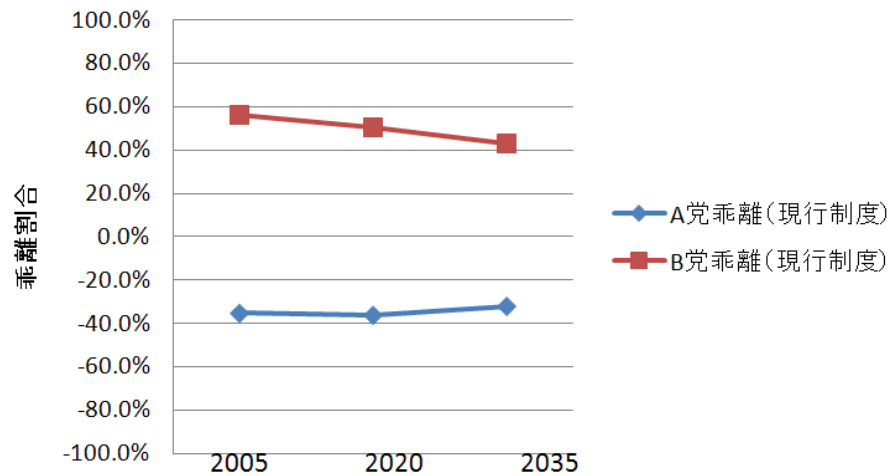


図 14 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区制))

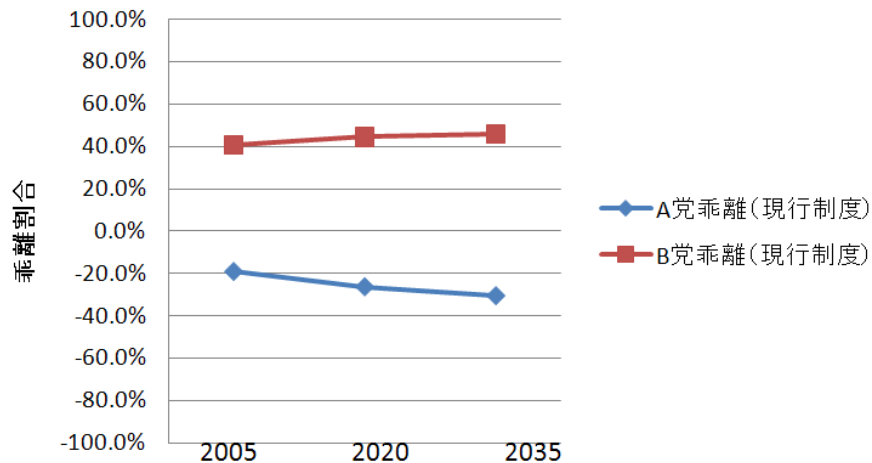
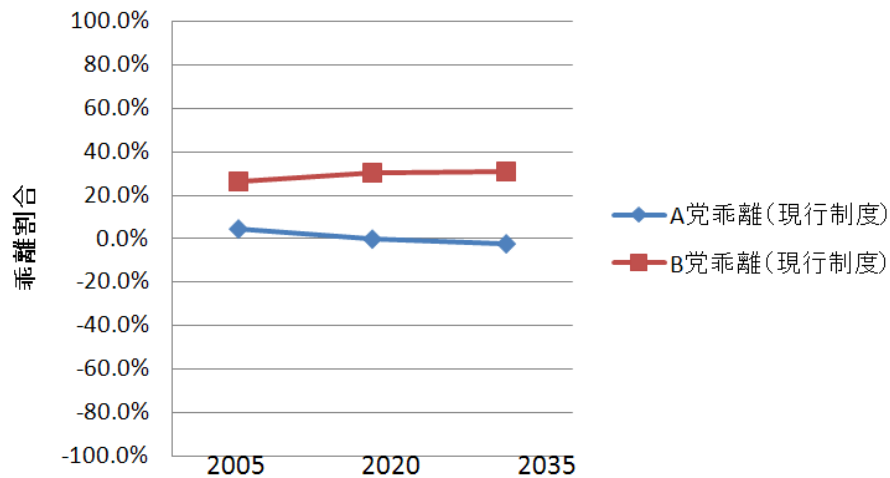


図 15 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区制))



第4項 参議院議員通常選挙(比例代表制)

参議院議員通常選挙の比例代表制に関しては、B 党についての結果において乖離割合が年々増加している。しかし、乖離割合が最大となる対立高位においても、2035 年の B 党が示すマイナス 19.6%であり、すべての対立の度合いを考慮すると、比較的低い水準にある。A 党に関して言えば、乖離割合が最大となるのは対立高位における 2035 年の 9.1%であるだけでなく、対立中位においては乖離割合が減少傾向にあるといえる。これらは、両党ともある程度人口構成に応じた議席が配分されていることを意味している。よって、衆議院の比例代表制と同様に、世代間の意見の観点からは衆議院の比例代表制は妥当性を有している制度であり、改正の必要性はないと言える。結果は以下の表 9 の通りである。

表 9 参議院(比例代表制)のシミュレーション結果

参議院(比例代表制)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均 S_x	21	22	2	1	1	-6.4%	-8.4%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	中位	加重平均 S_x	22	22	2	1	1	-7.1%	-7.8%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	低位	加重平均 S_x	21	21	4	1	1	-3.8%	-3.8%
		期待値 O_x	20	20	5	2	1		
2020年	高位	加重平均 S_x	20	24	2	1	1	1.9%	-15.1%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	中位	加重平均 S_x	20	23	2	1	1	-2.1%	-12.2%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	低位	加重平均 S_x	20	21	4	1	1	-2.0%	-5.6%
		期待値 O_x	20	20	5	2	1		
2035年	高位	加重平均 S_x	18	25	2	1	1	9.1%	-19.6%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	中位	加重平均 S_x	20	24	2	1	1	1.6%	-14.9%
		期待値 O_x	20	20	4	2	1		
	低位	加重平均 S_x	20	22	4	1	1	-1.4%	-7.1%
		期待値 O_x	20	20	5	2	1		

図 16 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(比例代表制))

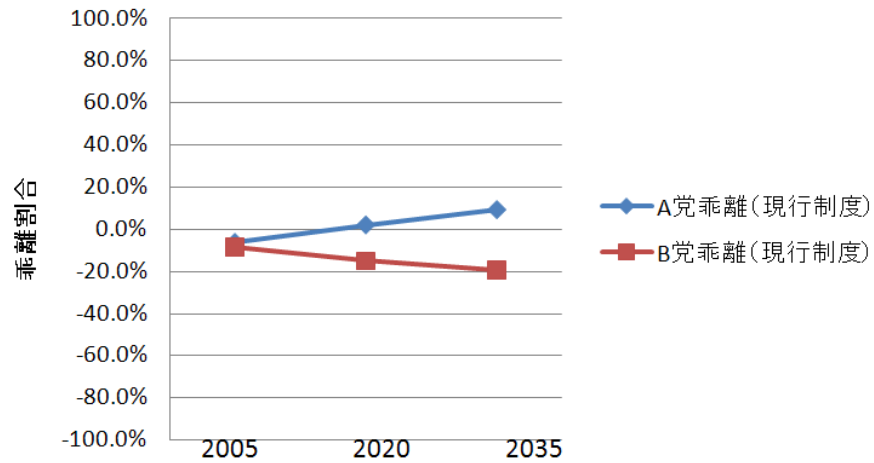


図 17 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(比例代表制))

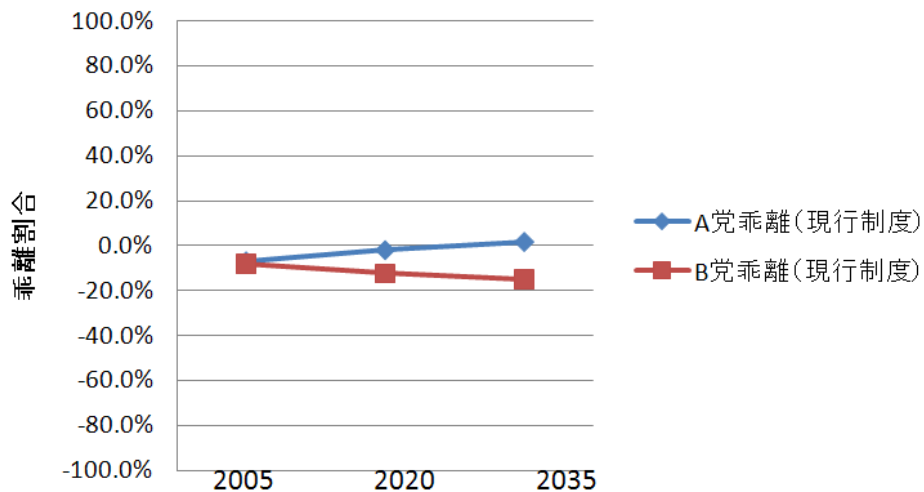
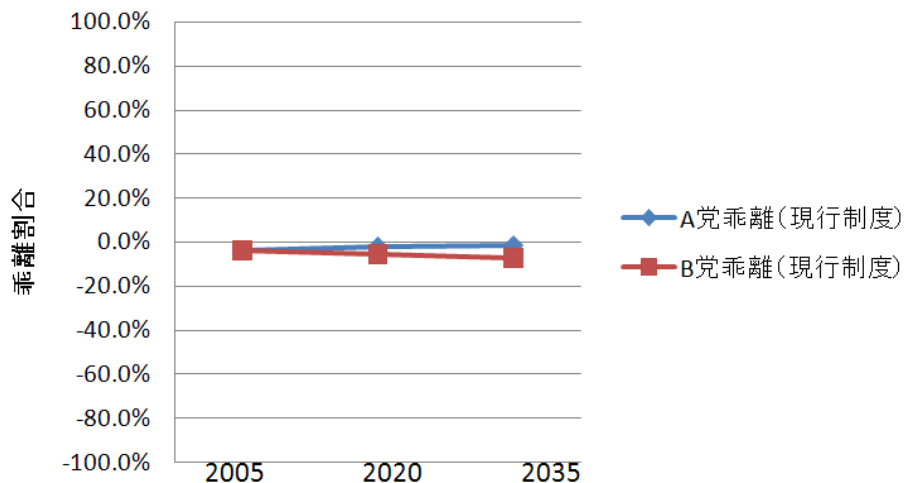


図 18 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(参議院(比例代表制))



第5節 シミュレーション結果の検証

前節におけるシミュレーション結果によって、世代別の意見反映の観点からは、衆議院議員総選挙における小選挙区制及び参議院議員通常選挙における選挙区制が大きな問題性を今後有してゆくことが分かった。本節では、両者の選挙制度が抱える世代別意見反映を阻害すると推察される要素について考察する。

(1) 衆議院議員総選挙(小選挙区制)の抱える要因

小選挙区制には地域別に区割りされた 1 選挙区に 1 議席しか配分されない点に特徴がある。選挙区は地域という観点のみからの区割りがなされており、年齢という要素は全く考慮されていないため、今後は多くの選挙区で高齢世代が多数派となり、若年世代が少数派となっていく。その中で、小選挙区制においては 1 選挙区あたり 1 議席しか配分されないため、選挙区内で少数派である若者の意見は議席として反映されにくくなるのである。したがって、世代別意見反映の観点から 1 選挙区に 1 議席しか配分されないという点には問題性が存在すると考えられる。

(2) 参議院議員通常選挙(選挙区制)の抱える要因

選挙区制においては、1 票の格差及び過疎地域における小選挙区の存在という 2 つの要因が考えられる。

① 1 票の格差

1 票の格差とは、選挙において有権者が投じる 1 票の価値の差のことであり、現在非常に問題視されている。最高裁判所の判決¹においては、2007 年の参議院議員通常選挙における 1 票の格差が最大で 4.86 倍に達していることに関して、「投票価値の平等という観点からは、なお大きな不平等が存在する状態であり、選挙区間における選挙人の投票価値の較差縮小を図ることが求められる状況にあるといわざるを得ない」とした上で、「各選挙区の定数を振り替える措置によるだけでは最大較差の大幅縮小を図ることは困難であり、これを行おうとすれば、現行の選挙制度の仕組み自体の見直しが必要となることは否定できない」としている。

この 1 票の格差は一般的には地域間の格差として解釈されることが多いが、世代間の格差という側面も有している。2007 年度、参議院議員選挙における 1 票の重みが最も重い鳥取県は高齢世代の人口割合が大きい一方で、1 票の重みが最も軽い神奈川県では若年世代の人口割合が大きくなっているため、世代間においても 1 票の格差が生じていると考えられる。つまり、少子高齢化の進行している過疎地域の 1 票の重みが、若年世代が多く居住している都市部の重みよりも重いと、高齢者の 1 票と若年世代の 1 票の価値に差異が発生するのである。この参議院における選挙区制は、1 回で半数しか改選されないことから 73 議席のみを各地域に配分する。それに加えて 1 都道府県に最低 1 議席は確保するという配慮があることから、1 票の格差が是正されにくい構造となっている。

② 過疎地域における小選挙区の存在

選挙区制では都道府県別の区割りを維持しているため、過疎地域においては 1 回の改選における定数が 1 となり、実質的に小選挙区である選挙区が多く登場する。小選挙区となっている選挙区では、衆議院議員総選挙における小選挙区制と同様に少数派の意見反映がなされにくくなり、結果として若年世代の意見反映が阻害されることが考察される。

¹ 2009 年 9 月 30 日、最高裁判所大法廷において棄却の判決が下された選挙無効請求事件の判例を指す。

次章では、以上のように考察される問題点を克服する新たな選挙制度を構築し、新たな選挙制度が世代別意見反映にもたらす影響について考察していく。

第3章 新選挙制度における選挙 結果のシミュレーション

第1節 新選挙制度の構築

第2章では、現行の選挙制度の妥当性を世代別意見反映の観点から検証した。本章では、世代別の意見反映を実現するための施策としての代替的な選挙制度を考案し、各選挙制度について、選挙結果をシミュレーションすることによってそれぞれの妥当性を検討していく。

第1項 新選挙制度構築の方向性

第2章においては、世代別の公平な意見反映の達成がなされていない原因として、衆議院議員総選挙(小選挙区制)における地域別小選挙区、並びに参議院議員通常選挙(選挙区制)における1票の格差、地域別小選挙区という要素が推察された。本節ではこうした推察を受け、

- ① 地域別小選挙区における少数派である若年世代の意見淘汰
- ② 1票の格差を背景とした、地域間の人口構成の差異がもたらす世代別意見反映の格差

の2点を問題点として掲げ、新たな選挙制度の構築を模索する。本節では代替的な選挙制度案を構築し、次節においては世代別意見反映の観点からそれらの妥当性を検証する。

第2項 新選挙制度構築に向けた留意点

前章においては、衆参両院における比例代表制の選挙制度は、世代別意見反映の観点から極めて望ましい選挙制度であることが示された。しかしながら本稿においては、全面的な比例代表制の採用を政策として採用はせず、現行制度における小選挙区制(参議院においては選挙区制)と比例代表制の並立制を維持する形で政策提言を行っていく。なぜならば、選挙制度には世代別意見反映にも達成せねばならない要素がいくつか存在し、そのためには現在の並立制を維持せねばならないからである。現行制度の持つ方向性の維持によって達成すべきその要素が以下の3点である。

(1) 衆議院議員総選挙における勝利政党の選出機能

現在の衆議院議員総選挙における小選挙区制は多数代表制の理念に従った選挙制度であり、選挙における政党別の僅かな得票率の差が、議席結果に大きく差をもたらす。すなわち選挙を通じて、時の「勝利政党」及び「敗北政党」が明確に決定づけられる傾向が強い。

一方で、わが国は統治体制として議院内閣制を採用しており、議会における多数派が内閣を構成する仕組みとなっている。とりわけ衆議院は、首相指名権が参議院に対して優越的に認められており(日本国憲法第 67 条第 2 項)、実質的に首相選出機能を有している。現行の選挙制度は、勝利政党を明確化することによって、こうした首相選出機能を担保している。本稿においては、こうした現行の選挙制度の理念を継承し、首相選出機能としての小選挙区制を維持しつつ、世代別の人口比に応じた意見反映を達成するための新たな選挙制度を模索する。

(2) 参議院議員通常選挙における選出議員の地域代表的性格

現在の参議院の選挙区制度は、都道府県を 1 つの選挙区単位とした地域別選挙区制度となっている。最高裁判所の判例¹にもあるように、国政と地方の関係に関する議論や地方分権に対する関心が高まる中で、地域の実情や問題意識に通暁した者が国政に参加する必要がある、参議院における選挙区制度によって各地域から選出された議員は、国政の中で地域代表としての役割を担うことが期待される²。本稿では、こうした独自の意義をもつ現行の参議院選挙区制の理念を維持しつつ、世代別の人口比に応じた意見反映を達成するための新たな選挙制度を考えていく。

(3) 多数代表制と少数代表制の折衷である並立制の維持

1994 年に衆議院議員総選挙に小選挙区比例代表制並立制を導入して以降、我が国では多数代表制と少数代表制を折衷させた並立制を採用し続けている。多数代表制の理念に基づく小選挙区制、選挙区制によって政権の安定と勝利政党の選出を確保しながらも、少数代表制の理念に基づく比例代表制によって小政党を支持する少数派の意見反映も可能にする並立制はある程度評価できるであろう。この並立制の流れを維持しながらも、世代別の人口比に応じた意見反映を達成するための新しい選挙制度を考案してゆく。

第3項 先行研究の整理

世代別意見反映の観点から新たな選挙制度を模索した先行研究としては、以下のような研究が存在する。

(1) 年齢別地域別選挙区制³

年齢別選挙区制は、井堀・土居(1998)によって提唱された選挙区制度である。井堀・土居(1998)によれば、この選挙制度は、選挙区を地域と共に、青年区(20代と30代)、壮年区(40代と50代)、老年区(60代と70代)に分割するものである。例えば、全有権者数が9000万人いると仮定しその中で300議席の年齢別小選挙区制度を行う場合、1議席あたりの有権者人口は30万人と計算できる。その上で青年区・壮年区・老年区のそれぞれで、1選挙区の有権者人口が30万人となるように区割りを構築する。これにより1票の格差がない状態で、各世代の意見を代表した議員が各世代の人口比に応じて選出される。

世代の観点からこの年齢別地域別選挙区を評価する場合、政府の経済政策の多くの部分を占めている世代別の移転支出と負担に対する有権者の評価が、より明確に政治的なプロセスに反映されやすくなる、というメリットを指摘することができる。

¹2009年9月30日最高裁判所大法廷において棄却の判決が下された選挙無効請求事件の判例を指す。

²例えば、50州から成る連邦制国家であるアメリカの上院においては、各州から2名の議員を選出するという選挙制度によって、上院議員の地域代表としての性格を担保している。

³本稿では、以降表記の簡便化の観点から「年齢別選挙区制」と表記する。なお、各選挙区の定数が1となる年齢別地域別選挙制度に関しては、「年齢別小選挙区制」と表記する。

井堀・土居(1998)以外の年齢別選挙区制に関する提言としては、井堀(1999)や井堀(2008)が挙げられる。井堀(1999)及び井堀(2008)においては、同一年代における選挙区制度は小選挙区制の導入が提唱されているとともに、選挙区の区割りは3～4年ごとに機械的に再調整する必要性を述べている。

現段階では、年齢別選挙区による詳細なシミュレーションを行っている先行研究は存在しない。本稿では、第2章で構築したモデルに基づいて年齢別選挙区制度による選挙結果のシミュレーションを行い、世代別意見反映の観点から同制度の有効性を検証する。

(2) デーメニ投票法

デーメニ投票法は、Demeny(1986)によって提唱された制度である。青木(2007)によれば、この投票制度は、子供が有権者（現在では20歳）の年齢に達するまで、親が子供の代理として投票する制度である。デーメニ投票法は、ドイツ・シンガポール・ニュージーランド等で導入に向けた議論がなされてきている。

しかしわが国においては、デーメニ投票法の導入は、成年者による普通選挙を定めた日本国憲法第15条第3項の条文の改正を伴い¹、実現は極めて困難である。また、デーメニ投票法によっては、親が子の意見を代理できるかどうかに関して不確実性が存在し、効果の検証は極めて困難である。以上の理由から、本稿ではデーメニ投票法を分析の対象とはしない。

第4項 独自の選挙制度案の構築

前章では参議院議員通常選挙(選挙区制)において、A党及びB党の乖離割合が拡大しており、その原因が1票の格差の問題によるものである可能性が示唆された。そこで本分析においては、参議院にみられる1票の格差を現在よりも縮小させた場合(I案)における選挙結果をシミュレーションし、1票の格差の是正が世代別意見反映に及ぼす影響を検証する。また、一部の都道府県での小選挙区の実現が世代別意見反映の観点から問題である可能性が示唆されたことから、近隣同士の複数の都道府県を統合させ、1選挙区当たりの定数を2～5程度とした上で1票の重みを選挙区ごとに近似させる区割りに設定した(II案)。実際に設定した選挙区は以下の表1・2の通りである。

なお、本稿における「票の重み」は、

$$\frac{\text{当該選挙区の議席数}}{\text{当該選挙区の有権者人口}} \times 10,000,000$$

の計算結果に基づいて算出している²。

¹ また、投票価値の平等の根拠となる日本国憲法第14条第1項や第44条の解釈に関しても多様な意見が存在することから、デーメニ投票法の導入に当たってはこれらの条文の解釈や投票方法の具体策に関して慎重な議論が必要とされる。

² 10,000,000 を乗じたのは、「票の重み」の数値を見やすくするための措置である。これにより1000万人のあたりの票の重みを計算していることになる。

表 10 I 案の区割り¹

参議院 選挙区制(I案)		議席数			票の重み(千万人あたり)		
		2005	2020	2035	2005	2020	2035
1区	北海道	3	3	3	6.50	6.67	7.68
2区	青森	1	1	1	8.61	9.30	10.90
3区	岩手	1	1	1	8.92	9.62	11.11
4区	宮城	1	1	1	5.27	5.24	5.82
5区	秋田、山形	2	1	1	10.34	5.77	6.74
6区	福島	1	1	1	5.99	6.26	7.07
7区	茨城	2	2	2	8.36	8.32	9.38
8区	栃木	1	1	1	6.16	6.00	6.62
9区	群馬	1	1	1	6.14	6.12	6.83
10区	埼玉	4	4	4	7.02	6.56	7.30
11区	千葉	4	4	4	8.12	7.57	8.32
12区	東京(1区～13区)	4	4	4	7.09	6.72	6.81
13区	東京(14区～25区)	3	4	4	6.18	7.49	7.43
14区	神奈川	5	6	6	6.97	7.53	8.04
15区	新潟	1	1	1	5.07	5.35	6.14
16区	富山、石川	1	1	1	5.39	5.50	6.25
17区	福井、滋賀	1	1	1	5.73	5.43	5.83
18区	山梨、長野	2	2	2	8.06	8.25	9.26
19区	岐阜	1	1	1	5.92	5.92	6.61
20区	静岡	2	2	2	6.52	6.41	7.12
21区	愛知	4	4	5	6.90	6.27	8.33
22区	三重	1	1	1	6.65	6.56	7.25
23区	京都	2	2	1	9.28	9.16	5.08
24区	大阪	5	5	5	6.99	6.90	7.80
25区	兵庫	3	3	3	6.66	6.49	7.22
26区	奈良、和歌山	2	1	1	10.08	5.32	6.23
27区	鳥取、島根	1	1	1	9.15	9.78	11.07
28区	岡山	1	1	1	6.35	6.29	6.94
29区	広島	2	2	2	8.61	8.58	9.63
30区	山口	1	1	1	8.18	8.91	10.42
31区	徳島、香川	1	1	1	6.73	7.07	8.07
32区	愛媛、高知	1	1	1	5.41	5.77	6.65
33区	福岡	3	3	3	7.39	7.17	7.83
34区	佐賀、長崎	1	1	1	5.36	5.64	6.39
35区	熊本	1	1	1	6.78	6.98	7.74
36区	大分、宮崎	1	1	1	5.25	5.47	6.17
37区	鹿児島	1	1	1	7.13	7.55	8.43
38区	沖縄	1	1	1	9.83	8.48	8.56
		最大			10.34	9.78	11.11
		最小			5.07	5.24	5.08
		格差			2.04	1.87	2.19

¹ 東京都における1区～25区は、現在の衆議院小選挙区における実際の選挙区の名称を指す。

表 11 II 案の区割り

参議院 選挙区制(II案)		議席数			票の重み(千万人あたり)		
		2005	2020	2035	2005	2020	2035
1区	北海道	3	3	3	6.50	6.67	7.68
2区	青森、岩手、宮城、秋田、山形	4	4	4	6.54	6.95	7.97
3区	福島、茨城、栃木、群馬	5	5	5	6.84	6.85	7.67
4区	埼玉	4	4	4	7.02	6.56	7.30
5区	千葉	4	4	4	8.12	7.57	8.32
6区	東京(1区～13区)	4	4	4	7.09	6.72	6.81
7区	東京(14区～25区)	4	4	4	8.24	7.49	7.43
8区	神奈川	5	5	6	6.97	6.28	8.04
9区	新潟、富山、福井、石川	3	3	3	6.68	6.93	7.89
10区	山梨、長野、静岡	4	4	4	7.21	7.21	8.05
11区	岐阜、三重	2	2	2	6.27	6.22	6.92
12区	愛知	4	4	5	6.90	6.27	8.33
13区	滋賀、京都、奈良、和歌山	4	4	3	7.65	7.61	6.36
14区	大阪	5	5	5	6.99	6.90	7.80
15区	兵庫	3	3	3	6.66	6.49	7.22
16区	鳥取、島根、岡山、広島、山口	4	4	4	6.44	6.59	7.43
17区	徳島、香川、愛媛、高知	2	2	2	6.00	6.35	7.29
18区	福岡	3	3	3	7.39	7.17	7.83
19区	佐賀、長崎、大分	2	2	2	7.02	7.36	8.32
20区	熊本、宮崎、鹿児島	3	3	2	7.90	8.23	6.14
21区	沖縄	1	1	1	9.83	8.48	8.56
最大					9.83	8.48	8.56
最小					6.00	6.22	6.14
格差					1.64	1.36	1.40

第5項 分析対象

以上を踏まえ、本章では以下の選挙制度・年度を分析の対象とする。

<選挙制度>

- ・衆議院議員総選挙(年齢別小選挙区制)
- ・参議院議員通常選挙(年齢別小選挙区制)
- ・参議院議員通常選挙(I 案、II 案)

<年度>

2005 年、2020 年及び 2035 年

第2節 改正案のシミュレーション方法

第 2 章で設定したシミュレーションと同様の方法を用いて、本節では前節において設定した分析対象に関するシミュレーション方法について論じる。

第1項 衆議院議員総選挙(年齢別小選挙区制)

本稿で分析を行う年齢別小選挙区制に関しては、土居・井堀(1998)及び井堀(1999)において用いられている案を使用する。土居・井堀(1998)及び井堀(1999)においては、各年代・各選挙区における1票の格差は原則として存在しない。したがって、全ての1選挙区あたりの有権者数を、(全有権者数÷総選挙区数)として計算し、青年区・壮年区・老年区のそれぞれでこの人数になるような区割りを設定する。議席数を整数値にするために若干の調整をした結果、2005年、2020年、2035年における議席数は以下の表12のようになった。

表 12 衆議院(年齢別小選挙区)の各世代の議席数

	設定議席数			票の重み(千万人当たり)		
	2005年	2020年	2035年	2005年	2020年	2035年
若年区	99	75	68	28.9	28.2	31.2
壮年区	101	101	87	28.9	28.3	31.0
老年区	100	124	145	29.1	28.2	31.3

年齢別小選挙区制によった場合、各世代内における各選挙区同士の人口構成はほとんど同じになる。例えば、青年区における選挙区は全て20~30代の有権者で構成され、その有権者人口数は(全有権者数÷総選挙区数)の計算結果に近似したものとなる。本分析では年齢別小選挙区制にした場合の効果を求めることが目的であるため、具体的な区割りは考慮せず、同一の人口構成の選挙区が各世代の議席の数だけあるとみなした上で、それぞれの選挙区の政党支持率に対して乱数を発生させた。そして前章の衆議院小選挙区制と同様のシミュレーションを青年区・壮年区・老年区においてそれぞれ実施し、計300議席における政党Xの最終的な獲得議席数を計算する。

第2項 参議院議員通常選挙(年齢別小選挙区制)

参議院議員通常選挙において、選挙区制度の代替案として本稿で提唱している年齢別小選挙区制度は、制度としては第1項で扱った衆議院議員総選挙における年齢別小選挙区制と全く同一である¹。本選挙制度においては、表13のように計算された議席数を用いて第1項と全く同一の方法によってシミュレーションを実施する。

表 13 参議院(年齢別小選挙区)の各世代の議席数

	設定議席数			票の重み(千万人当たり)		
	2005年	2020年	2035年	2005年	2020年	2035年
若年区	24	18	17	7.01	6.78	7.80
壮年区	25	25	21	7.15	7.00	7.49
老年区	24	30	35	6.99	6.83	7.55

¹ ただし、衆議院議員総選挙における年齢別小選挙区の全体の定数が300であるのに対して、参議院議員通常選挙における年齢別小選挙区の全体の定数は73である。したがって、参議院議員通常選挙における年齢別小選挙区における1選挙区の区域は比較的広大となり、まとまった地域における地域代表を選出する性格を帯びる。こうした性格は、都道府県単位で選挙区を定めている現行制度の理念に合致したものであると言える。

第3項 参議院議員通常選挙(選挙区Ⅰ案、Ⅱ案)

参議院議員通常選挙の選挙区制をⅠ案及びⅡ案によった場合のシミュレーション方法は、第2章で分析した参議院通常選挙の現行の選挙区制度のシミュレーション方法に準じる。

第3節 シミュレーション結果

第1項 衆議院議員総選挙(年齢別小選挙区制)

表14及び図19・20・21は、衆議院議員総選挙において年齢別小選挙区制を実施した場合におけるシミュレーション結果及びA党・B党の乖離割合を示している。本結果によれば、年齢別小選挙区制の採用により、対立中位における乖離割合はA党とB党ともに2005年では約20%ポイント、2020年と2035年では約50%ポイントの改善がみられる。したがって、世代間別意見反映の観点からは望ましい結果となっていることが示された。また、2005年度における対立低位では約10%ポイント、中位では約20%ポイント、高位では約60%ポイントの改善となっており、世代別意見対立の度合いが高位であるほど、年齢別小選挙区制度が世代別意見反映の観点から有効性を発揮することが示唆される。このように衆議院議員総選挙において年齢別小選挙区制を導入することで、現行の小選挙区制の有する多数代表制という理念を継続した上で、世代別の意見を人口構成に応じて反映させることが可能であることが結果から示された。

表 14 衆議院(年齢別小選挙区)のシミュレーション結果

衆議院(年齢別小選挙区制)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均S _x	134	136	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	53	247	0	0	0	-60.2%	80.8%
		期待値O _x (年齢別)	130	170	0	0	0	-2.8%	24.8%
	中位	加重平均S _x	134	136	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	100	200	0	0	0	-25.5%	47.4%
		期待値O _x (年齢別)	143	157	0	0	0	6.6%	15.6%
	低位	加重平均S _x	130	130	25	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	136	164	0	0	0	4.6%	26.3%
		期待値O _x (年齢別)	150	150	0	0	0	15.6%	15.3%
2020年	高位	加重平均S _x	123	147	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	8	292	0	0	0	-93.3%	98.1%
		期待値O _x (年齢別)	119	181	0	0	0	-2.8%	22.7%
	中位	加重平均S _x	128	142	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	53	247	0	0	0	-58.7%	73.7%
		期待値O _x (年齢別)	124	176	0	0	0	-3.0%	23.8%
	低位	加重平均S _x	128	132	25	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	116	184	0	0	0	-9.2%	39.1%
		期待値O _x (年齢別)	131	169	0	0	0	3.0%	27.4%
2035年	高位	加重平均S _x	115	155	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	0	300	0	0	0	-99.6%	92.7%
		期待値O _x (年齢別)	97	203	0	0	0	-15.8%	31.0%
	中位	加重平均S _x	123	147	15	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	28	272	0	0	0	-77.5%	85.3%
		期待値O _x (年齢別)	107	193	0	0	0	-13.4%	31.7%
	低位	加重平均S _x	127	135	24	9	6		
		期待値O _x (現行制度)	105	195	0	0	0	-17.2%	45.0%
		期待値O _x (年齢別)	120	180	0	0	0	-5.7%	34.2%

図 19 高位対立における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(年齢別小選挙区))

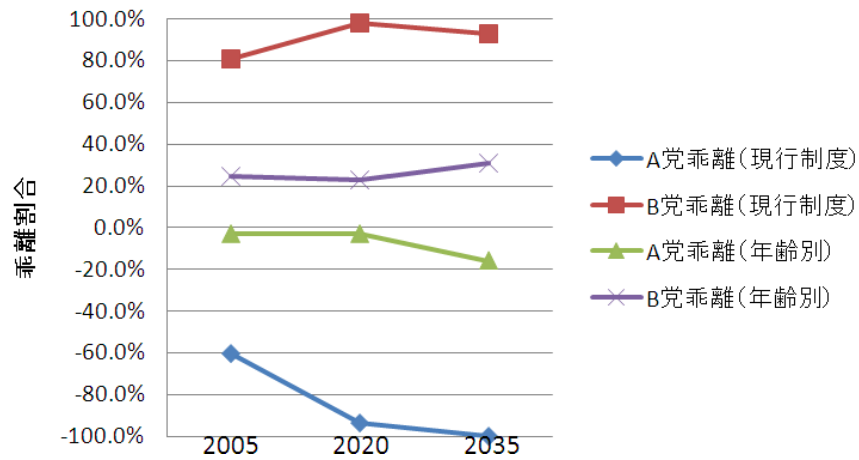


図 20 中位対立における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(年齢別小選挙区))

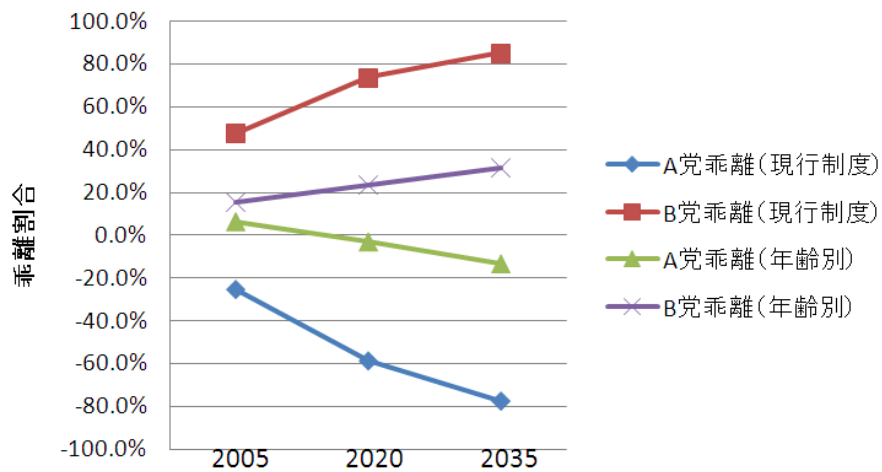
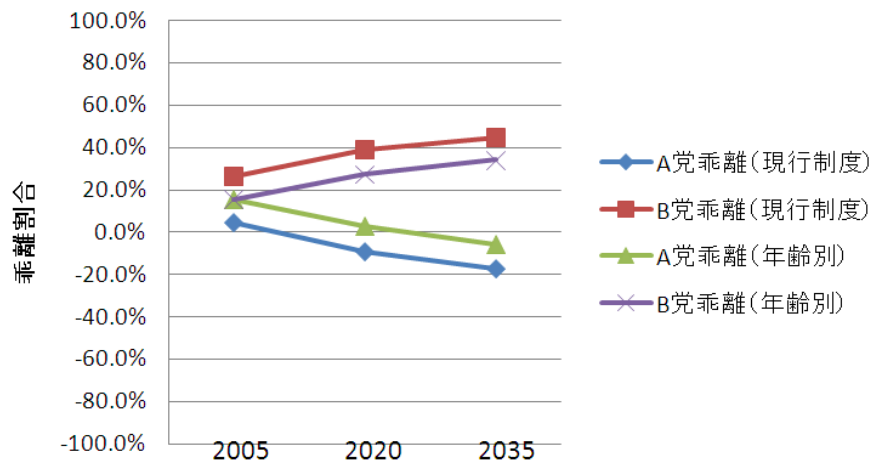


図 21 低位対立における A 党・B 党の乖離割合(衆議院(年齢別小選挙区))



第2項 参議院議員通常選挙(年齢別小選挙区制)

表 15 及び図 22・23・24 は、参議院議員総選挙において年齢別小選挙区制を実施した場合におけるシミュレーション結果及び A 党・B 党の乖離割合を示している。この結果によると、参議院の選挙区制に関して年齢別小選挙区制を採用すると、2005 年と 2020 年では A 党と B 党の乖離割合が改善しているが、年を増して人口構成比が変化していくにつれてその改善の度合いが減少していき、2035 年においてはむしろ乖離割合の差異を大きくしてしまっている。これは、全国における地域別の代表を選出するという参議院選挙の理念を前提としたことから年齢別の選挙区を設定する際に小選挙区にせざるをえなく¹、現行制度では定数が 2～5 の選挙区で第 2 政党として獲得できていた A 党の議席が B 党に奪われたためだと考えられる。1 選挙区当たり 1 議席の小選挙区においては、有権者人口に占める割合が増加傾向にある高齢世代の意見が 1 つの議席として反映されることが多くなると考えられるのである。

このことから改選議席数の少ない参議院において、地域別の代表選出という前提を担保しながら年齢別の選挙制度を採用することは、各世代の意見反映の観点から妥当だとは言えない。

表 15 衆議院(年齢別小選挙区)のシミュレーション結果

参議院(年齢別小選挙区)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均Sx	32	33	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	21	52	0	0	0	-35.2%	56.5%
		期待値Ox(年齢別)	31	42	0	0	0	-3.6%	25.5%
	中位	加重平均Sx	33	33	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	27	47	0	0	0	-19.0%	41.0%
		期待値Ox(年齢別)	35	38	0	0	0	6.7%	15.5%
	低位	加重平均Sx	32	32	6	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	33	40	0	0	0	4.4%	26.5%
		期待値Ox(年齢別)	36	37	0	0	0	15.3%	15.6%
2020年	高位	加重平均Sx	30	36	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	19	54	0	0	0	-36.1%	50.5%
		期待値Ox(年齢別)	28	45	0	0	0	-5.8%	25.2%
	中位	加重平均Sx	31	35	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	23	50	0	0	0	-26.2%	44.6%
		期待値Ox(年齢別)	30	43	0	0	0	-3.8%	24.5%
	低位	加重平均Sx	31	32	6	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	31	42	0	0	0	-0.2%	30.5%
		期待値Ox(年齢別)	32	41	0	0	0	2.4%	27.9%
2035年	高位	加重平均Sx	28	38	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	19	54	0	0	0	-32.0%	42.9%
		期待値Ox(年齢別)	23	50	0	0	0	-16.0%	31.1%
	中位	加重平均Sx	30	36	4	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	21	52	0	0	0	-30.4%	45.8%
		期待値Ox(年齢別)	26	47	0	0	0	-12.6%	31.0%
	低位	加重平均Sx	31	33	6	2	1		
		期待値Ox(現行制度)	30	43	0	0	0	-2.4%	31.0%
		期待値Ox(年齢別)	29	44	0	0	0	-5.4%	33.9%

¹ 現行制度と同様に 2～5 の定数を設けて年齢別選挙区を採用しようとする、当該選挙制度における半数改選の定数が 73 と比較的少ないことから、1 選挙区当たりの区域面積が非常に大きなものとなってしまう。

図 22 高位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(年齢別小選挙区))

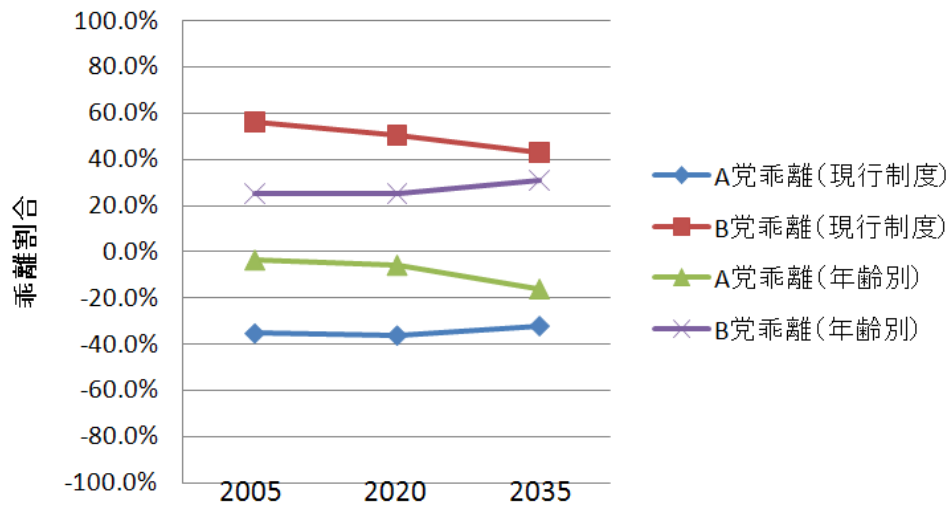


図 23 中位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(年齢別小選挙区))

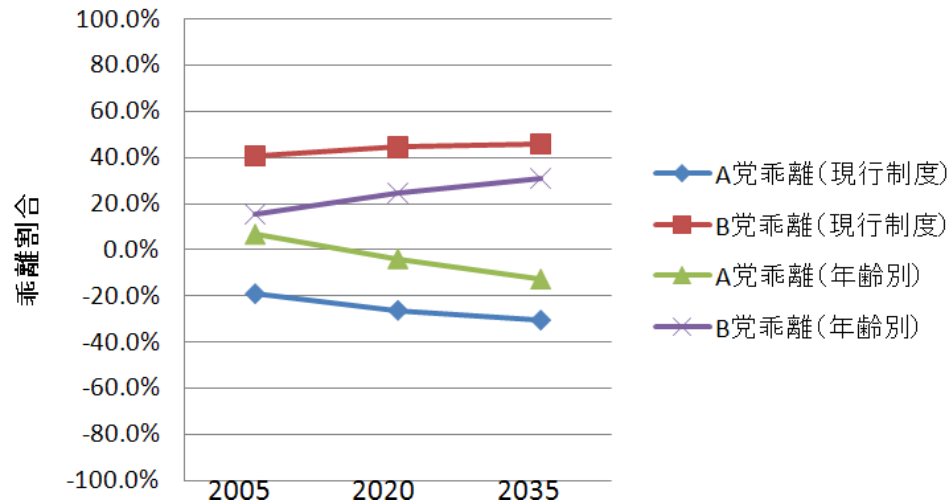
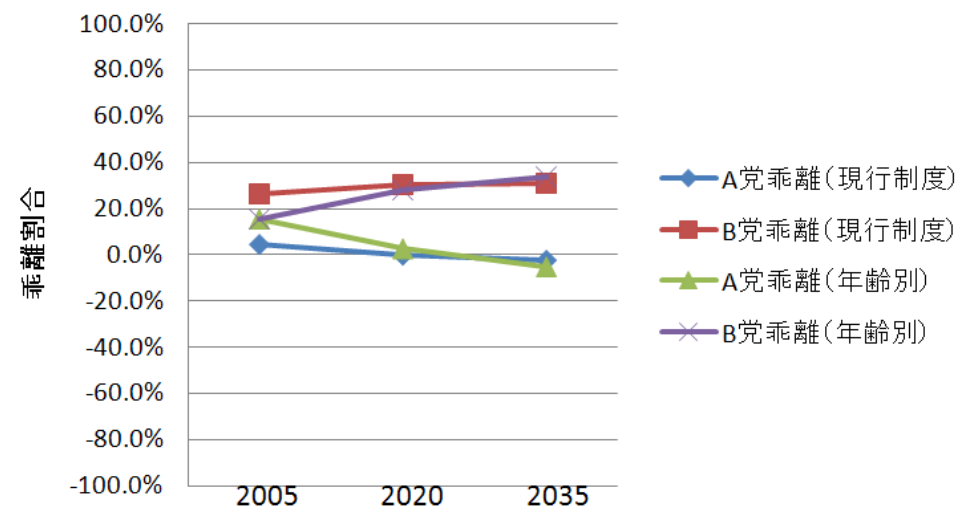


図 24 低位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(年齢別小選挙区))



第3項 参議院議員通常選挙(選挙区 I 案)¹

I 案は現在の都道府県別の選挙区割りを極力維持しつつ、1 票の格差を 2 倍程度までに縮小したものである。表 16 の結果を見ると、現行制度と比較して I 案の方が、A 党と B 党ともに対立中位において約 5%ポイント乖離割合が減少しているが、ほとんど改善はなされていないことが分かる。このことから高齢者の多い過疎地域の 1 票価値が重く、若年層の多い都心部の 1 票の価値が軽いという世代間の 1 票の格差はほとんど存在せず、その格差を是正するということは各世代の意見反映の観点からは有効だとは言えないのである。

したがって、世代間における意見反映の観点から 1 票の格差を是正することは、選挙区制に代わる有効な解決策とはなり得ないことがわかる。

表 16 参議院(I 案)のシミュレーション結果

参議院 (I 案)			A 党	B 党	C 党	D 党	E 党	A 党の乖離割合	B 党の乖離割合
2005 年	高位	加重平均 Sx	32	33	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	21	52	0	0	0	-35.2%	56.5%
		期待値 O _x (I 案)	24	49	0	0	0	-25.7%	47.1%
	中位	加重平均 Sx	33	33	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	27	47	0	0	0	-19.0%	41.0%
		期待値 O _x (I 案)	28	45	0	0	0	-14.1%	36.2%
	低位	加重平均 Sx	32	32	6	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	33	40	0	0	0	4.4%	26.5%
		期待値 O _x (I 案)	33	40	0	0	0	5.9%	24.9%
2020 年	高位	加重平均 Sx	30	36	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	19	54	0	0	0	-36.1%	50.5%
		期待値 O _x (I 案)	21	52	0	0	0	-28.6%	44.2%
	中位	加重平均 Sx	31	35	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	23	50	0	0	0	-26.2%	44.6%
		期待値 O _x (I 案)	24	49	0	0	0	-21.4%	40.3%
	低位	加重平均 Sx	31	32	6	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	31	42	0	0	0	-0.2%	30.5%
		期待値 O _x (I 案)	31	42	0	0	0	0.5%	29.8%
2035 年	高位	加重平均 Sx	28	38	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	19	54	0	0	0	-32.0%	42.9%
		期待値 O _x (I 案)	18	55	0	0	0	-33.9%	44.4%
	中位	加重平均 Sx	30	36	4	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	21	52	0	0	0	-30.4%	45.8%
		期待値 O _x (I 案)	22	51	0	0	0	-26.8%	42.9%
	低位	加重平均 Sx	31	33	6	2	1		
		期待値 O _x (現行制度)	30	43	0	0	0	-2.4%	31.0%
		期待値 O _x (I 案)	30	43	0	0	0	-2.7%	31.4%

¹ I 案に関して、I 案と同様の理念に基づいた異なる選挙区を設定してシミュレーションを実施したところ、I 案の結果に近似したシミュレーション結果が得られた。なお、「I 案と同様の理念に基づいた異なる選挙区」とは以下の通りである。1 区：北海道・青森県、2 区：岩手県・宮城県、3 区：秋田県・山形県、4 区：福島県、5 区：茨城県・栃木県、6 区：群馬県、7 区：埼玉県、8 区：千葉県、9 区：東京都(衆院 1 区～13 区)、10 区：東京都(衆院 14～25 区)、11 区：神奈川県、12 区：新潟県・富山県、13 区：石川県・福井県、14 区：山梨県・長野県、15 区：岐阜県、16 区：静岡県、17 区：愛知県、18 区：三重県、19 区：滋賀県・奈良県・和歌山県、20 区：京都府・兵庫県、21 区：大阪府、22 区：鳥取県・島根県、23 区：岡山県・広島県、24 区：山口県、25 区：徳島県・香川県、26 区：愛媛県、27 区：福岡県、28 区：佐賀県・長崎県、29 区：熊本県、30 区：大分県・宮崎県、31 区：鹿児島県、32 区：沖縄県

図 25 高位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区 I 案))

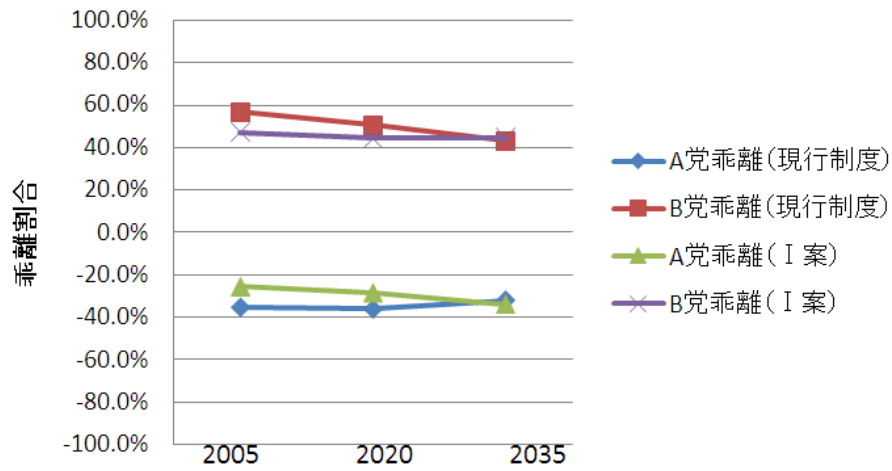


図 26 中位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区 I 案))

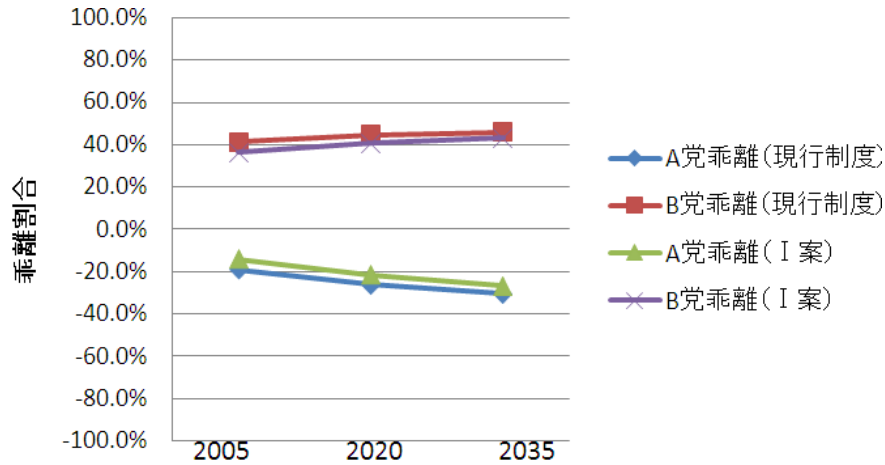
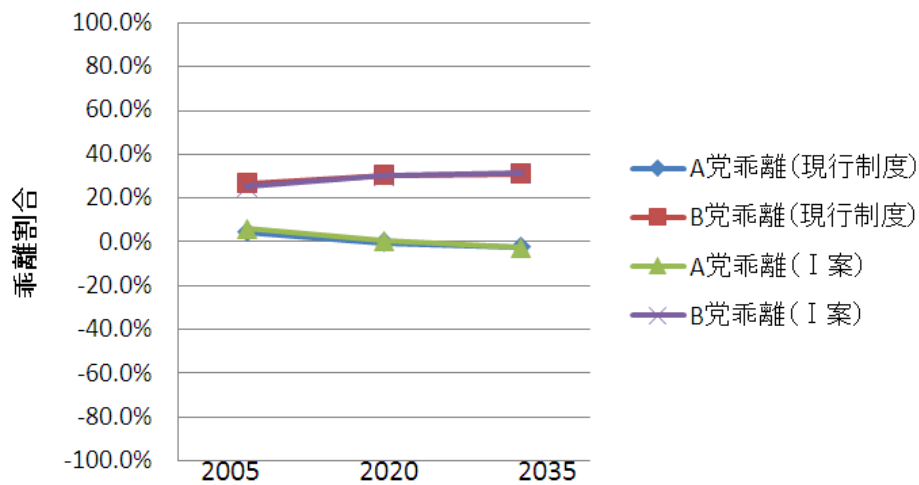


図 27 低位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区 I 案))



第4項 参議院議員通常選挙(選挙区Ⅱ案)¹

Ⅱ案は選挙区の区割りの設定の際に、地域的統合の度合いの事情を考慮しつつ、近隣の複数の都道府県を統合し、1つのブロックとして設定し、議席数を選挙区制と同じように2～5程度に設定した。こうした選挙区割りによって、地域間における1票の格差が是正されるだけでなく、現行の選挙区制度において一部の選挙区においてみられた小選挙区の弊害が解消されることとなる。前節の第4項の結果をみると、対立が高位・中位・低位のいずれにおいてもA党とB党の乖離割合が減少している。対立中位においては、A党とB党ともに、約30%ポイントの改善が見られ、A党に関しては、乖離割合がほぼ0%となっている。この要因として考えられることとしては、現行の選挙区制度においては1人区となっていた地方をいくつか統合することで議席数が2以上になったために、第2政党であるA党の議席数がある程度確保できたのではないかと考えられる。

したがって、近隣都道府県を組み合わせることで、現行制度の理念を継続しながら世代間における意見を人口構成に応じて議席数に反映させることが可能となる。そのため参議院の選挙区制度に関しては、Ⅱ案のようなブロック選挙区制への選挙制度改正が望ましいと結論付けられる。

表 17 参議院(Ⅱ案)のシミュレーション結果

参議院(Ⅱ案)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	高位	加重平均S _x	32	33	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	21	52	0	0	0	-35.2%	56.5%
		期待値O _x (Ⅱ案)	32	41	0	0	0	-0.6%	22.6%
	中位	加重平均S _x	33	33	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	27	47	0	0	0	-19.0%	41.0%
		期待値O _x (Ⅱ案)	34	39	0	0	0	3.0%	19.2%
	低位	加重平均S _x	32	32	6	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	33	40	0	0	0	4.4%	26.5%
		期待値O _x (Ⅱ案)	35	38	0	0	0	11.9%	19.0%
2020年	高位	加重平均S _x	30	36	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	19	54	0	0	0	-36.1%	50.5%
		期待値O _x (Ⅱ案)	29	44	0	0	0	-1.9%	22.0%
	中位	加重平均S _x	31	35	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	23	50	0	0	0	-26.2%	44.6%
		期待値O _x (Ⅱ案)	32	41	0	0	0	3.8%	17.7%
	低位	加重平均S _x	31	32	6	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	31	42	0	0	0	-0.2%	30.5%
		期待値O _x (Ⅱ案)	35	38	0	0	0	11.8%	18.9%
2035年	高位	加重平均S _x	28	38	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	19	54	0	0	0	-32.0%	42.9%
		期待値O _x (Ⅱ案)	26	47	0	0	0	-6.5%	24.2%
	中位	加重平均S _x	30	36	4	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	21	52	0	0	0	-30.4%	45.8%
		期待値O _x (Ⅱ案)	31	42	0	0	0	3.1%	17.8%
	低位	加重平均S _x	31	33	6	2	1		
		期待値O _x (現行制度)	30	43	0	0	0	-2.4%	31.0%
		期待値O _x (Ⅱ案)	34	39	0	0	0	11.2%	18.3%

¹ Ⅱ案に関して、Ⅱ案と同様の理念に基づいた異なる選挙区を設定してシミュレーションを実施したところ、Ⅱ案の結果に近似したシミュレーション結果が得られた。なお、「Ⅱ案と同様の理念に基づいた異なる選挙区」とは以下の通りである。1区：北海道、2区：青森県・岩手県・秋田県、3区：宮城県・山形県・福島県、4区：茨城県・栃木県、5区：群馬県・長野県、6区：埼玉県、7区：千葉県、8区：東京都(衆院1～13区)、9区：東京都(衆院14～25区)、10区：神奈川県、11区：新潟県・富山県・石川県・福井県、12区：山梨県・静岡県、13区：岐阜県・三重県、14区：愛知県、15区：滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県、16区：大阪府、17区：兵庫県、18区：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県、19区：徳島県・香川県・愛媛県・高知県、20区：福岡県・佐賀県・長崎県・大分県、21区：熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

図 28 高位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区Ⅱ案))

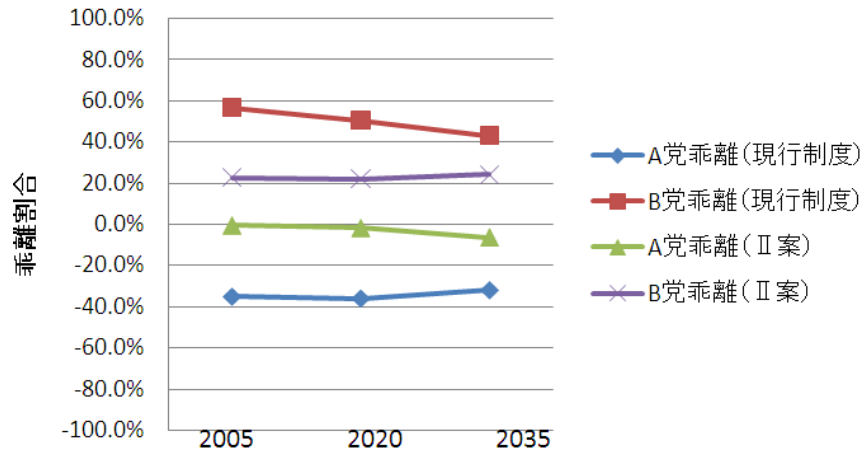


図 29 中位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区Ⅱ案))

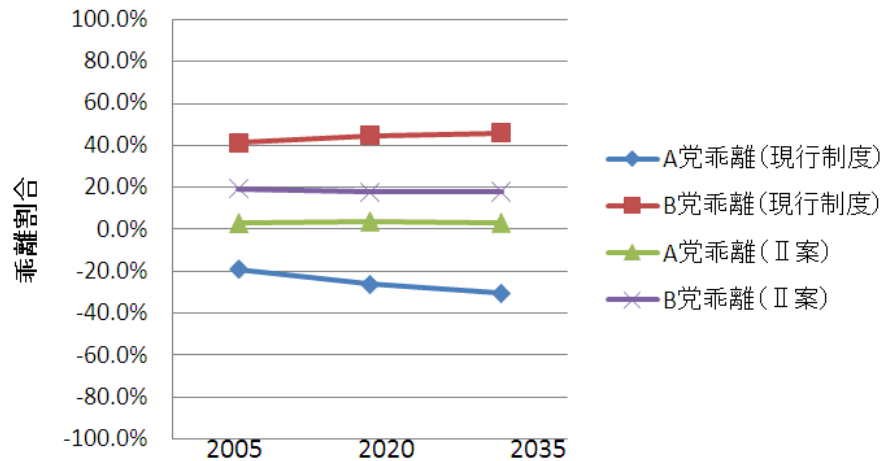
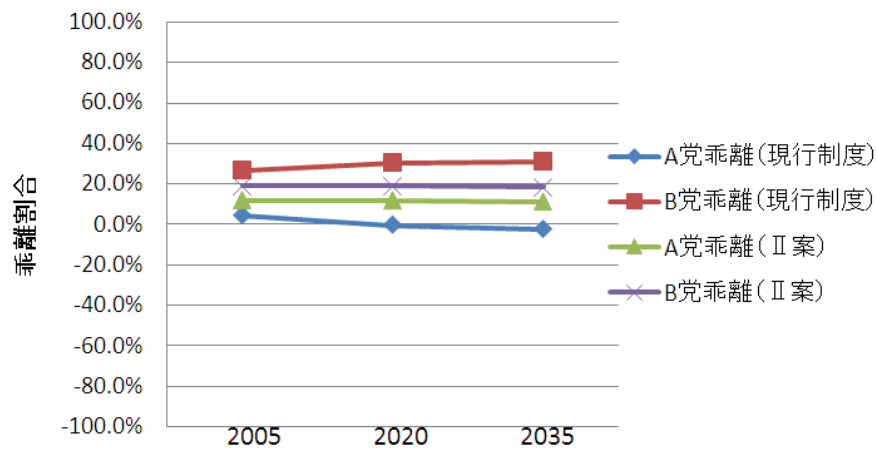


図 30 低位対立における A 党・B 党の乖離割合(参議院(選挙区Ⅱ案))



第4章 政策提言

第1節 政策提言

本稿では、これまでの議論、シミュレーション結果を踏まえ以下の 2 つの政策を提案する。

政策提言Ⅰ： 衆議院議員総選挙における年齢別小選挙区比例代表並立制の導入

衆議院議員総選挙においては、比例代表制を維持した上で、小選挙区制に関しては現行制度に代わって年齢別小選挙区制を導入する。すなわち、小選挙区比例代表並立制を採用している現行制度を、年齢別小選挙区比例代表制に改正する。これによって、現行制度における勝利政党の選出機能及び多数代表制と少数代表制の折衷である並立制を維持しながらも、世代別の人口構成に応じた公平な意見反映を達成することができる。

政策提言Ⅱ： 参議院議員通常選挙におけるブロック選挙区比例代表並立制の導入

参議院議員通常選挙においては、比例代表制を維持した上で、選挙区制に関しては現行制度に代わってブロック選挙区制を導入する。すなわち、選挙区比例代表制を採用している現行制度を、ブロック選挙区比例代表並立制に改正する。これによって、現行の選挙区制度における地域代表的性格及び多数代表制と少数代表制の折衷である並立制を維持しながらも、世代別の人口構成に応じた公平な意見反映を達成することができる。

第2節 新選挙制度のもたらす効果

この 2 つの政策は世代間意見反映、またそれ以外の側面でどのような効果を及ぼすのであろうか。本稿で提言する 2 つの政策が衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙それぞれにおいてもたらすだろう選挙結果、そしてその効果について考察する。

(1) 衆議院議員総選挙に及ぼす影響

現行制度及び新選挙制度における衆議院総選挙のシミュレーション結果¹は、以下の表 18・19 及び図 31・32・33 の通りである。これらに示されているように、新選挙制度への制度改正によって、A 党及び B 党の乖離割合はいずれの対立ケース・年度においても 0% に近づき、世代別の意見反映が人口構成に応じて公平に達成されることが分かった。

¹ 第 2 章及び第 3 章において計算した各選挙制度のシミュレーション結果を、衆議院議員総選挙の選挙制度全体のシミュレーション結果としてまとめた結果である。

なお井堀(2008)は、年齢別小選挙区制のメリットに関して、次のように述べている。すなわち、地域による区割りは若年・壮年・老年の3層で別々に設定されることから全議席数が同一ならばそれぞれの選挙区は現行の小選挙区の約3倍の地域に相当する。そのため地域が細かく設定されないため地元優先の選挙活動が是正される。加えて、有権者の年齢も変化することから現職政治家の選挙基盤が小選挙区のもとで固定化しないということもあげられる。つまり、新人の候補者が立候補しやすくなるだけでなく、世襲議員が生まれにくく議員の流動化がもたらされると言える。

表 18 衆議院議員総選挙のシミュレーション結果(現行制度)

衆議院議員総選挙(現行制度)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	対立高位	加重平均Sx	214	218	24	14	10	-37.4%	56.1%
		期待値Ox	134	341	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	215	217	24	14	10	-14.7%	34.1%
		期待値Ox	184	291	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	208	208	40	14	10	5.0%	19.5%
		期待値Ox	218	248	13	0	0		
2020年	対立高位	加重平均Sx	196	236	24	14	10	-58.1%	66.4%
		期待値Ox	82	392	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	204	228	24	14	10	-35.2%	50.2%
		期待値Ox	132	342	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	204	212	40	14	10	-3.5%	27.5%
		期待値Ox	197	270	13	0	0		
2035年	対立高位	加重平均Sx	184	248	24	14	10	-62.6%	63.4%
		期待値Ox	69	406	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	197	235	24	14	10	-47.0%	57.4%
		期待値Ox	104	370	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	203	215	38	14	10	-8.2%	31.3%
		期待値Ox	186	283	11	0	0		

表 19 衆議院議員総選挙のシミュレーション結果(新制度)

衆議院議員総選挙(新制度)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	対立高位	加重平均Sx	214	218	24	14	10	-1.6%	21.0%
		期待値Ox	210	264	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	215	217	24	14	10	5.4%	14.2%
		期待値Ox	227	248	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	208	208	40	14	10	11.9%	12.6%
		期待値Ox	233	234	13	0	0		
2020年	対立高位	加重平均Sx	196	236	24	14	10	-1.6%	19.3%
		期待値Ox	193	281	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	204	228	24	14	10	-0.4%	19.0%
		期待値Ox	203	271	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	204	212	40	14	10	4.1%	20.2%
		期待値Ox	212	255	13	0	0		
2035年	対立高位	加重平均Sx	184	248	24	14	10	-10.2%	24.6%
		期待値Ox	165	310	5	0	0		
	対立中位	加重平均Sx	197	235	24	14	10	-6.9%	23.8%
		期待値Ox	183	291	5	0	0		
	対立低位	加重平均Sx	203	215	38	14	10	-1.0%	24.5%
		期待値Ox	201	268	11	0	0		

図 31 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院議員総選挙)

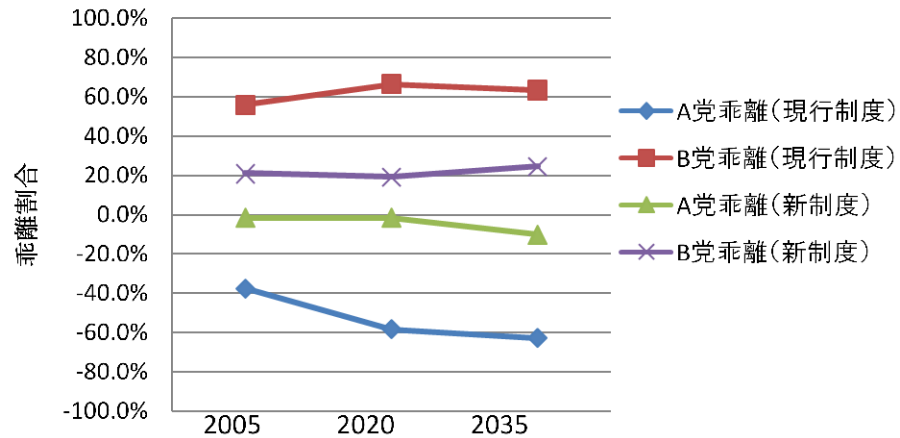


図 32 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院議員総選挙)

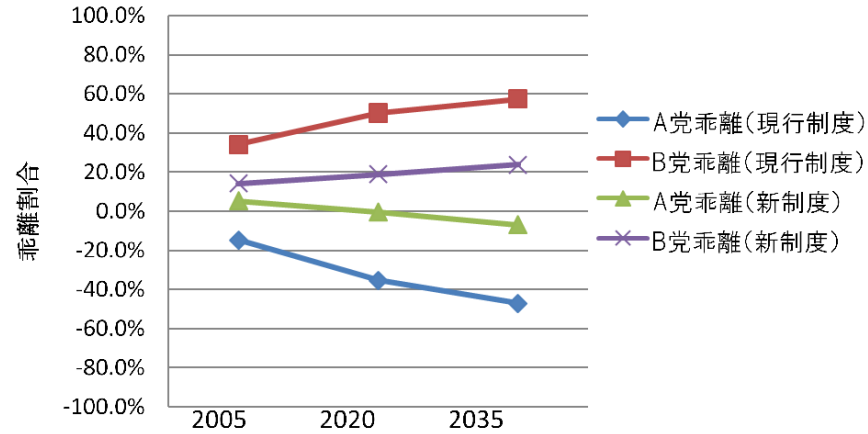
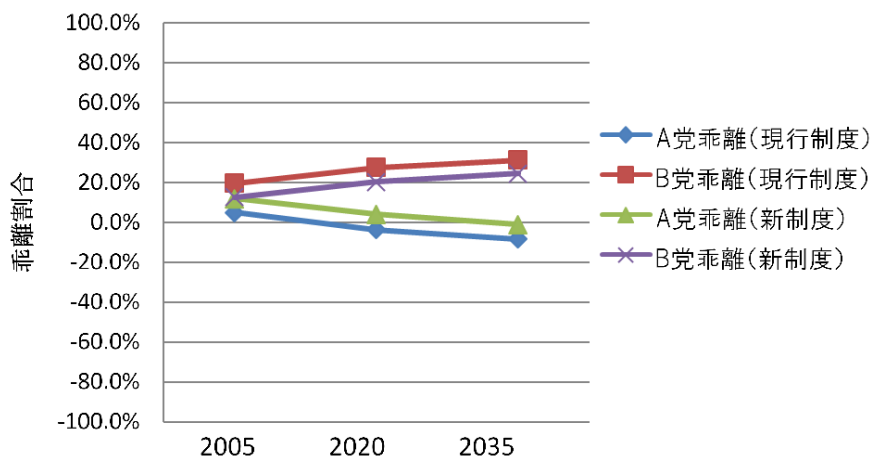


図 33 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(衆議院議員総選挙)



(2) 参議院通常選挙に及ぼす効果

現行制度及び新選挙制度におけるシミュレーション結果は、以下の表 20・21 及び図 34・35・36 の通りである。これらに示されているように、新選挙制度への制度改正によって、A 党及び B 党の乖離割合はいずれの対立ケース・年度においても 0% に近づき、世代別の意見反映が人口構成に応じて公平に達成されることが分かった。なお、このブロック制には近隣都道府県を統合することで選挙区数が少なくなり、定数変更の余地が大きいため 1 票の格差をかなりの割合では正できるという利点も存在する。

表 20 参議院議員通常選挙のシミュレーション結果(現行制度)

参議院議員総選挙(現行制度)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	対立高位	加重平均Sx	86	88	10	6	4	-28.1%	40.4%
		期待値Ox	62	124	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	87	88	10	6	4	-16.1%	28.9%
		期待値Ox	73	113	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	84	84	16	6	4	2.4%	19.0%
		期待値Ox	86	100	5	2	1		
2020年	対立高位	加重平均Sx	79	95	10	6	4	-26.7%	34.2%
		期待値Ox	58	128	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	83	92	10	6	4	-20.2%	30.5%
		期待値Ox	66	120	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	82	86	16	6	4	-0.6%	21.6%
		期待値Ox	82	104	5	2	1		
2035年	対立高位	加重平均Sx	74	100	10	6	4	-21.9%	27.5%
		期待値Ox	58	128	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	80	95	10	6	4	-22.5%	30.9%
		期待値Ox	62	124	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	82	87	15	6	4	-2.1%	21.6%
		期待値Ox	80	106	5	2	1		

表 21 参議院議員通常選挙のシミュレーション結果(新制度)

参議院議員総選挙(新制度)			A党	B党	C党	D党	E党	A党の乖離割合	B党の乖離割合
2005年	対立高位	加重平均Sx	86	88	10	6	4	-2.0%	14.9%
		期待値Ox	85	101	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	87	88	10	6	4	0.5%	12.5%
		期待値Ox	87	99	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	84	84	16	6	4	8.0%	13.3%
		期待値Ox	91	95	5	2	1		
2020年	対立高位	加重平均Sx	79	95	10	6	4	-1.0%	12.8%
		期待値Ox	79	107	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	83	92	10	6	4	2.3%	10.3%
		期待値Ox	84	102	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	82	86	16	6	4	8.4%	12.9%
		期待値Ox	89	97	5	2	1		
2035年	対立高位	加重平均Sx	74	100	10	6	4	-2.7%	13.3%
		期待値Ox	72	114	4	2	1		
	対立中位	加重平均Sx	80	95	10	6	4	2.8%	9.7%
		期待値Ox	82	104	4	2	1		
	対立低位	加重平均Sx	82	87	15	6	4	8.1%	12.0%
		期待値Ox	89	97	5	2	1		

図 34 対立高位における A 党・B 党の乖離割合(参議院議員通常選挙)

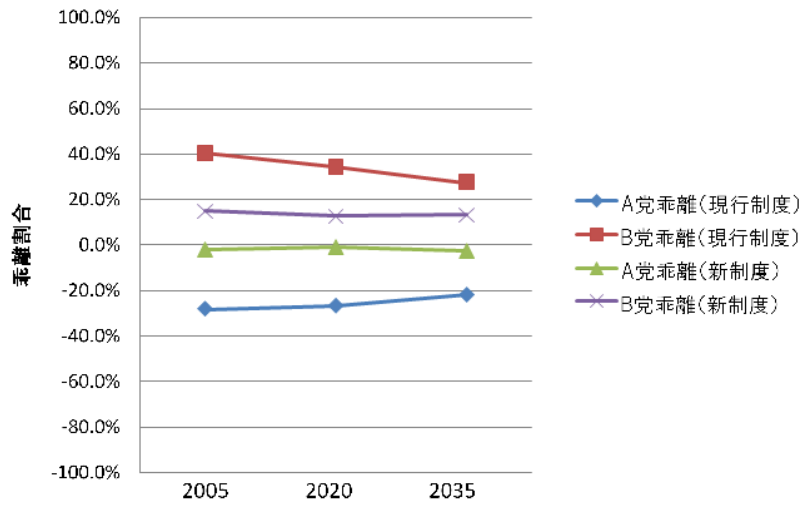


図 35 対立中位における A 党・B 党の乖離割合(参議院議員通常選挙)

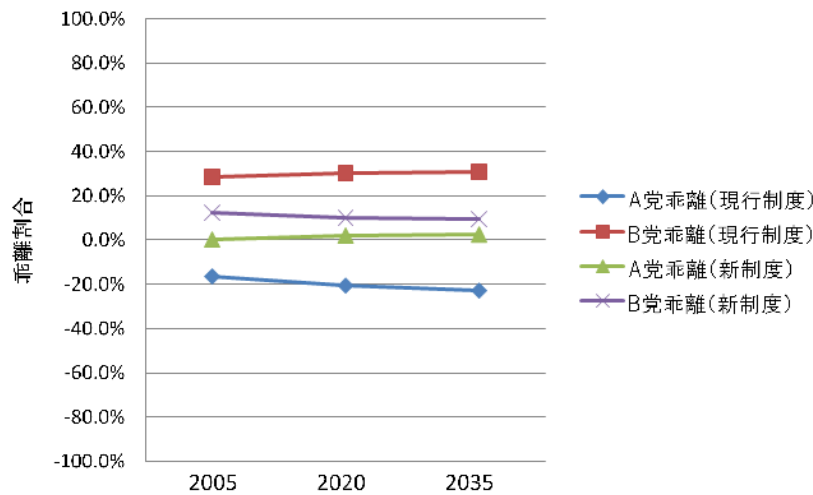
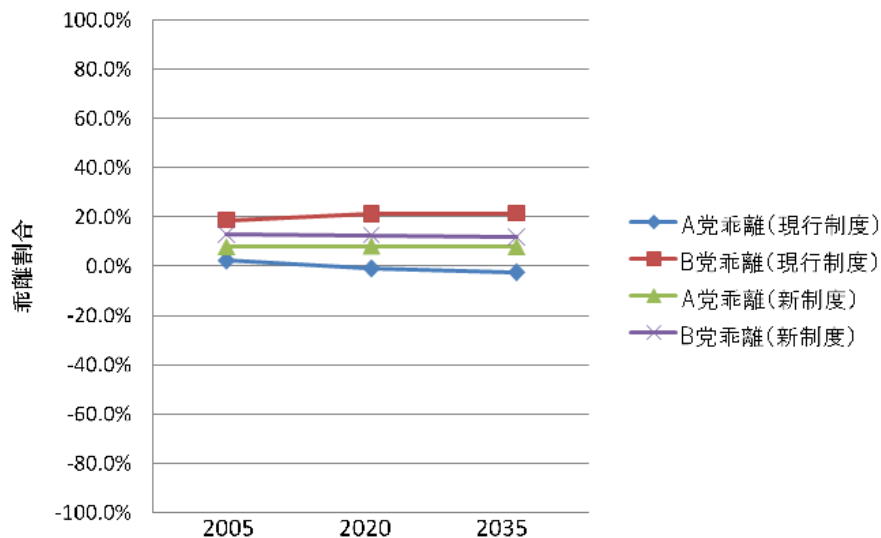


図 36 対立低位における A 党・B 党の乖離割合(参議院議員通常選挙)



(3) 衆議院、参議院における議論に及ぼす効果

この 2 つの政策の施行により、世代によって立場・意見が異なる問題、とりわけ世代の利害に大きく関係する所得移転についての議論が活発化し、より進展してゆくことが期待できる。2 つの新選挙制度により世代別の意見が議席として反映され、各世代の代表である議員が一同に会し世代の利害調整を行うことが可能となるのである。

第3節 政策提言における課題

(1) 年齢別区割りシステムの構築

年齢別小選挙区制を施行する場合、井堀(2008)によると 3~4 年の選挙ごとに選挙区を調整する必要がある。年々、人口構成は変化するため、定期的に調整を行わないと選挙制度が有効に機能しないのである。毎年の特定期に、議員ではなく第 3 者機関が 1 選挙区あたりの人数が等しくなるように機械的に区割りを決定するシステムを構築するべきである。

(2) 参議院選挙区画定委員会の設置

参議院議員通常選挙において現在は定数を管理する選挙制度審議会はあるものの区割りを管理する機関が存在しないため、区割りを管理するための第 3 者機関を設立する必要がある。衆議院議員総選挙での衆議院選挙区画定委員会のような委員会を参議院にも設置し、区割りを変更する必要があるか監視をさせることが求められる。

(3) 若年世代の投票率の低さという問題

選挙制度における世代に関する問題としては、若年世代の投票率の低さもまた問題となっている。明るい選挙推進協会の調査によれば、2005 年の衆議院議員総選挙における投票率は、20 代においては 46.20%、30 代においては 59.79%となっている。これらの若年世代において、有権者の半数程度しか投票を行わない現状においては、当選議員の「国民の代表」としての正統性には疑問の余地が残ることとなる。本稿における選挙制度改革の実施は、若年世代の政治的有効性の増大により、若年世代の投票率の上昇効果が期待できる。しかしながら、投票率の増加・減少要因は多種存在し、選挙制度改革自体によって解決できるのはこうした政治的有効性の要素の問題のみであることには留意しなければならない。したがって、若年世代の投票率上昇のためには新たな他の方策について今後議論していく必要がある。

第4節 政策提言実現に向けて

我々は、第 1 項において提示した政策提言を、選挙制度審議会及び国会議員に提案する。既存の制度としては選挙制度審議会が存在し、選挙や投票の制度に関する重要事項を調査及び審議をしている。したがって、選挙制度を改正するにあたって、我々は同審議会に政策提言をする必要があると考える。また、選挙制度の改正が国会議員にとっては新たな利害を生むことになることから、現職の国会議員に対しても提言を行う必要がある。

近い将来において、極端に若年世代の意見を反映できていない現行制度での結果として選ばれた与党が、年齢別選挙区制度に改めることが有利となることがあれば、年齢別選挙区制度を導入するインセンティブが生じ、ここで提言したような選挙制度改革が実現する可能性がある。そうした状況として考えられうるのは、若年世代の支持する政党もしくは政党内の勢力が政権を担当した場合である。こうした場合においては、若年世代の投票者に占める割

合が少数であった場合においても、政策は実行される可能性がある。そう見れば、ここでの政策提言は決して非現実的な提言ではないといえよう。

本稿が少子高齢化を背景とした選挙制度改革に関する議論を進展させ、世代の観点から見た選挙制度の在り方に関する議論が国政の場や国民の間において盛んになされることを期待してやまない。

先行論文・参考文献・データ出典

《先行論文》

- 井堀利宏・土居丈朗(1998)『日本政治の経済分析』木鐸社
 井堀利宏(1999)『経済学で読み解く日本の政治』東洋経済新報社
 井堀利宏(2008)『歳出の無駄の研究』日本経済新聞出版社
 青木玲子・Rhema Vaithianathan(2007)「デーメニ投票法は日本の少子化対策になるか？」
 一橋大学経済研究所,世代間問題の経済分析(特別推進研究)ディスカッション・ペーパー,
 No.435
 Demeny, Paul(1986), "Pronatalist Policies in Low-Fertility Countries: Patterns,
 Performance and Prospects," *Population and Development Review*, vol.
 12(supplement): 335-358

《参考文献》

- Auerbach, Alan J., Jagadeesh Gokhale and Laurence J. Kotlikoff(1991) "Generational
 Accounts: A Meaningful Alternative to Deficit Accounting," in Bradford, David, Eds,
Tax Policy and the Economy. Vol.5. pp.55-110
 麻生良文・吉田浩(1996)「世代会計からみた世代別の受益と負担」『フィナンシャル・レビ
 ユー』第39号、大蔵省財政金融研究所
 吉田浩(2006)「世代会計による高齢化と世代間不均衡に関する研究(改訂版) —2000年基
 準による世代会計推計結果—」*Project on Intergenerational Equity, Institute of
 Economic Research, Hitotsubashi University, Discussion Paper No.287*
 宮島洋(1997)『高齢化社会へのメッセージ』丸善ライブラリー
 Auebach, A. J., Kotlikoff L. J. and Leibfritzin eds., (1999) *Generational Accounting
 around the World*, Chicago: The University of Chicago Press.
 小黒一正(2008)「社会保障の「世代間格差」とその解決策としての「世代間の負担平準化」」
 『季刊社会保障研究』国立社会保障・人口問題研究所, Vol.44No.2
 Autumn"08, 2008/09, pp.224-233
 岩本康志・尾崎哲・前川裕貴(1996)「財政赤字と世代会計」大蔵省財政金融研究所「フィ
 ナンシャル・レビュー」March-1996
 高山憲之(2000)「世代間戦争防ぐには・・・孫と思えば納得できる」朝日新聞 2000年9月
 27日付
 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利(2006)『憲法Ⅱ(第4版)』有斐閣
 宮野勝(2009)『選挙の基礎的研究』中央大学社会科学研究所研究叢書
 西平重喜(2008)『比例代表制：国際比較にもとづく提案』中央公論社
 内田満(1986)『シルバーデモクラシー 高齢社会の政治学』有斐閣新書
 内田満・岩渕勝好(1999)『エイジングの政治学』早稲田大学出版部
 加藤秀治郎(2003)『日本の選挙—何を変えれば政治が変わるのか』中央公論新社
 朝日新聞社電子電波メディア本部(2003)「asahi.com で見る 2003 総選挙のすべて
 [electronic resource]:完全保存版」
 朝日新聞社電子電波メディア本部(2005)「asahi.com で見る 2005 総選挙のすべて
 [electronic resource]:完全保存版」
 厚生労働省(2009)『平成21年度版高齢社会白書』
 小林良彰(2000)『選挙・投票行動』東京大学出版会
 小林良彰(1991)『現代日本の選挙』東京大学出版会

《データ出典》

総務省統計局 HP

<http://www.stat.go.jp/>

アクセス日時：2009 年 11 月 2 日

明るい選挙推進協会 HP

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

アクセス日時：2009 年 11 月 4 日

国立社会保障・人口問題研究所 HP

<http://www.ipss.go.jp/>

アクセス日時：2009 年 10 月 30 日

電子政府の総合窓口 HP 「法令データ提供システム」

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxserach.cgi>

アクセス日時：2009 年 11 月 2 日

最高裁判所 HP

<http://www.courts.go.jp/saikosai/>

アクセス日時：2009 年 11 月 3 日

補足 シミュレーション結果の分布表

第2章と第3章で行ったシミュレーションは、政党別支持率における乱数を100回分発生させているためその乱数の値によって議席数が異なる。結果の検証では100個の結果の期待値を用いて分析を行っているが、次頁以降に補足として各党の議席数の分布表を載せる。A党とB党を主な分析の対象としているため、その2つに関しては相互の関係が分かるように列をA党の議席数、行をB党の議席数とした表を作成した。それ以外の党に関しては各党の議席数のみを表にした。ただし、参議院の比例代表制に関しては結果が単調であったため、A・B党も各党の議席数のみを表にした。

別表 シミュレーション結果の分布表

衆議院/小選挙区/現行/2005/高位												
	A党										計	
	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-99	100	110		
200-239								1			1	
210-219									3		3	
220-229												
230-239						17	1				18	
240-249					28	5					33	
250-259				25	1						26	
260-269		12	1								13	
270-280	3										3	
計	3	12	26	29	22	4	3	1			100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2020/高位												
	A党										計	
	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49		
215-219					5						5	
220-224					6						6	
225-229					20	5					25	
230-234				27	2						29	
235-239											35	
240-244	31	4									35	
245-249	31	31	22	11	5						100	
計	31	31	22	11	5						100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2035/高位/												
	A党										計	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
234-234							1				1	
235-235							3				3	
236-236					3						3	
237-237				4							4	
238-238	89										89	
239-239	89	0	0	4	3	3	1				100	
計	89	0	0	4	3	3	1				100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2005/中位

	A党										計	
	60-69	70-79	80-89	90-99	100-109	110-119	120-129	130-139	140-149	150-159		
160-169									4		4	
180-189								2			2	
170-179								6			6	
180-189						8					8	
190-199					21	1					22	
200-209				30	2						32	
210-219			16								16	
220-229		5	4								9	
230-240	1										1	
計	1	5	20	30	23	9	6	2	4		100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2020/中位

	A党										計	
	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-99	100-109	110-119		
210-219							1				1	
220-229						5					5	
230-239					14						14	
240-249				30	2						32	
250-259			31	4							35	
260-269		7	4								11	
270-280	2										2	
計	2	7	35	34	16	5	1				100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2035/中位/

	A党										計	
	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59		
235-235							1	1			2	
240-244						15	2				17	
235-235					14	3					17	
270-274			24	1							25	
275-279			16	4							20	
280-284		12	2								15	
285-290	3	1									4	
計	3	14	18	28	15	18	3	1			100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2005/低位

	A党										計	
	110-119	120-129	130-139	140-149	150-159	160-169	170-179	180-189	190-199	200-209		
110-119								1			1	
120-129							6				6	
130-139						4					4	
140-149					4						4	
150-159				18							18	
160-169			21	1							22	
170-179		26	2								28	
180-189	13	4									17	
190-199	13	30	23	19	4	4	6	1			104	
計	13	30	23	19	4	4	6	1			104	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2020/低位

	A党										計	
	80-89	90-99	100-109	110-119	120-129	130-139	140-149	150-159	160-169	170-179		
130-139									2		2	
140-149								6			6	
150-159							4				4	
160-169						4	1				5	
170-179					15						15	
180-189				22	1						23	
190-199			23	3							26	
200-209		11	4								15	
210-220	3	1									4	
計	3	12	27	25	16	4	5	6	2		100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/小選挙区/現行/2035/低位/

	A党										計	
	80-89	90-99	100-109	110-119	120-129	130-139	140-149	150-159	160-169	170-179		
140-149								1			1	
150-159								3			3	
160-169							5				5	
170-179					7						7	
180-189						13					13	
190-199			21	3							24	
200-209		29	2								31	
210-220	15	1									16	
計	15	30	23	16	7	5	3	1			100	
C党 D党 E党												
0	100	100	100									

衆議院/比例区/現行/2005/高位

A党													計
77	78	79	80	81	82	83	84						
90						1	3	2	6	1			
91						1	9	3	13	6			
92					1	7	8		16	13			
93					2	10	6		18	18			
94					1	9	15	3	28	28			
95					1	4	8	3		16			
96					1	1				2			
97					1								
計	1	6	20	29	17	18	7	2	100				

C党	D党
5	0
9	74
6	1
57	26
7	

D党	E党
0	73
74	100
1	
26	

衆議院/比例区/年齢別/2005/高位

A党													計
83-84	85-86	87-88	89-90	91-92	93-94								
85-86					1								1
87-88					3	7							10
89-90					22	9							31
91-92					19	22							41
93-94					6	8							14
95-96					1	2							3
計	1	8	27	44	12	8							100

C党	D党	E党
0	100	100
100	100	100

衆議院/比例区/現行/2020/高位

A党							計
	67-68	69-70	71-72	73-74	75-76	77-78	
B党	95-96					1	1
	97-98				6	6	12
	99-100				16	21	37
	101-102			6	33	2	41
	103-104		4	4			8
105-106	1						1
計	1	4	10	49	29	7	100

C党	D党
4	0
8	72
5	1
57	28
6	35

D党	E党
0	72
72	100
1	
28	

衆議院/比例区/現行/2005/低位

A党													計
78-79	80-81	82-83	84-85	86-87									
80-81				4	4	8							
82-83				12	11	2							25
84-85				25	4	38							29
86-88				4	18	7							29
計	4	27	44	19	6	100							

C党	D党	E党
11	0	73
4	73	100
12	1	27
13		
14		
30		
15		

D党	E党
0	73
73	100
1	
27	

衆議院/比例区/年齢別/2005/低位

A党													計
83-84	85-86	87-88	89-90	91-92									
81-82				2	2								2
83-84				2	19	1							22
85-86				1	34	2							37
87-88				25	7								32
89-90				6	1								7
計	6	27	43	21	3	100							

C党	D党	E党
5	1	0
6	23	100
7	69	100
8	7	

D党	E党
0	100
100	100

衆議院/比例区/現行/2020/低位

A党													計
77-78	79-80	81-82	83-84	85-86									
81-82				1	1	2							
83-84				6	10	2							18
85-86				1	23	9							44
87-88				4	19	9							32
89-90				1	3								4
計	6	33	38	20	3	100							

C党	D党	E党
10	0	71
11	71	100
12	1	29
13		
12		
29		
37		
14		
18		
15		

D党	E党
0	71
71	100
1	
29	

衆議院/比例区/現行/2005/中位

A党													計
80-80	81-81	82-82	83-83	84-84	85-85	86-86	87-88						
87-87							1						1
88-88						1	4						5
89-89					2	6	4						12
90-90					2	11	7						21
91-91					1	10	7						19
92-92					4	12	4						21
93-93					1	5	9						15
94-94					2	3							5
95-96					1								1
計	4	9	14	24	24	15	9	1	100				

C党	D党	E党
4	0	73
9	73	100
5	1	27
57		
34		

D党	E党
0	73
73	100
1	
27	

衆議院/比例区/年齢別/2005/中位

A党													計
85-86	87-88	89-90	91-92	93-94									
85-86				3	3								3
87-88				9	2	11							22
89-90				20	15	35							70
91-92				9	18	27							54
93-94				6	16	22							44
95-96				2		2							4
計	8	25	38	24	5	100							

C党	D党	E党
0	100	100
100	100	100

衆議院/比例区/現行/2020/中位

A党													計
75	77	78	79	80	81	82	83	84					
91					2	3	4	1					3
92					2	3	4	1					9
93					1	6	2						9
94					3	10	6						19
95					1	11	5	2					19
96					7	13	3						23
97					5	8	2						15
98					1								3
計	1	7	16	29	19	16	5	6	1	100			

C党	D党	E党
4	0	73
9	73	100
5	1	27
56		
35		

D党

参議院／選挙区／現行／2005／高位												
A党												計
	19	20	21	22	23	24	25					
A党							1					1
B党	48					3						3
	49											10
	50				10							25
B党	51				25							24
	52											20
	53		20									17
	54	17										100
計	17	20	24	25	10	3	1					
C党 D党 E党												
	0	100	100	100								

参議院／選挙区／現行／2005／中位																
A党																計
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32						
A党										1						1
B党	41															1
	42									1						3
	43															8
	44						8									15
	45															24
B党	46				17											14
	47															14
	48				14											3
	49		14													100
	50	3	14	14	17	24	15	8	3	1	1					
計	3	14	14	17	24	15	8	3	1	1						
C党 D党 E党																
	0	100	100	100												

参議院／選挙区／現行／2020／高位					
A党					計
	18	19	20		
A党			9		9
B党	53				89
	54				55
	55	2			2
計	2	89	9		100
C党 D党 E党					
	0	100	100	100	

参議院／選挙区／現行／2020／中位																
A党																計
	19	20	21	22	23	24	25	26								
A党								1								1
B党	47															10
	48									10						25
	49															23
	50					23										30
	51															8
B党	52															2
	53		2													1
	54	1														100
計	1	2	8	30	23	25	10	1								
C党 D党 E党																
	0	100	100	100												

参議院／選挙区／現行／2035／高位				
A党				計
	18	19		
A党		97		97
B党	54			3
	55	3		3
計	3	97		100
C党 D党 E党				
	0	100	100	100

参議院／選挙区／現行／2035／中位										
A党										計
	18	19	20	21	22	23				
A党						6				6
B党	50									26
	51					26				31
	52									22
	53				22					13
	54		13							2
B党	55	2								100
計	2	13	22	31	26	6				
C党 D党 E党										
	0	100	100	100						

参議院／選挙区／現行／2005／低位												
A党												計
	27-28	29-30	31-32	33-34	35-36	37-38	39-40					
A党							1					1
B党	33											6
	35											13
	36					6						5
	37											16
	38											17
	39											12
	40											11
	41											10
	42											5
	43											2
	44											1
	45	2										100
	46	1										
計	3	15	23	33	18	7	1					
C党 D党 E党												
	0	100	100	100								

参議院／選挙区／現行／2020／低位																
A党																計
	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36					
A党																3
B党	37															4
	38															12
	39															9
	40						9									12
	41															18
	42															9
	43															17
	44															7
	45															8
	46															1
	47	1														100
計	1	8	7	17	9	18	12	9	12	4	3					
C党 D党 E党																
	0	100	100	100												

参議院／選挙区／現行／2035／低位																
A党																計
	26	27	28	29	30	31	32	33	34							
A党																4
B党	39															14
	40															21
	41															18
	42						21									11
	43															7
	44															100
	45															
	46															
	47	6														
計	6	7	11	18	10	21	9	14	4							
C党 D党 E党																
	0	100	100	100												

参議院／比例区／現行／2005／高位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			64
			1		
			2	65	36
			3	35	
			4	71	
			5	29	

参議院／比例区／現行／2020／高位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			65
			1		
			2	66	35
			3	34	
			4	69	
			5	31	

参議院／比例区／現行／2035／高位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			66
			1		
			2	67	34
			3	33	
			4	67	
			5	33	

参議院／比例区／現行／2005／中位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			64
			1		
			2	65	36
			3	35	
			4	71	
			5	29	

参議院／比例区／現行／2020／中位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			65
			1		
			2	66	35
			3	34	
			4	69	
			5	31	

参議院／比例区／現行／2035／中位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			67
			1		
			2	65	33
			3	35	
			4	68	
			5	32	

参議院／比例区／現行／2005／低位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			100
			1	5	
			2	95	
			3		
			4		
			5	95	
			6	5	

参議院／比例区／現行／2020／低位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			100
			1	1	
			2	99	
			3		
			4		
			5	99	
			6	1	

参議院／比例区／現行／2035／低位

	A党	B党	C党	D党	E党
20	100	100			100
			1		
			2	100	
			3		
			4		
			5	100	

衆議院／小選挙区／年齢別／2005／高位

	A党												計
	120-124	125-128	127-128	129-130	131-132	133-134	135-136	137-140					
159-160												12	12
165-168							5	5					10
167-168							1						1
169-170													17
B党						14	3						18
171-172													23
173-174			7	16									19
175-177	10	9											10
計	10	16	21	27	3	6	5	12					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2005／中位

	A党												計
	136-137	138-139	140-141	142-143	144-145	146-147	154-155	156-157					
143-144												11	11
145-146							1						1
153-154						1							21
155-156					23								22
B党													15
157-158													6
159-160													22
161-162			15										19
163-164	6												6
計	6	15	22	23	21	1	1	11					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2005／低位

	A党												計
	130-134	135-139	140-144	145-149	150-154	155-159	160-164	165-168	170-174				
127-131									4			8	12
132-141							1	1					2
142-146													11
147-151					13	10							23
B党					3	35							38
152-156													3
157-161					3								4
162-166			1	3									7
167-171													4
計	8	3	6	48	10	12	1	4	8				100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2020／高位

	A党												計
	112-113	114-115	116-117	118-119	120-121	122-123	130-131	132-133					
167-168												11	11
169-170							1						1
171-172													19
B党						19							25
173-180					25								22
181-182													15
183-184													6
185-186													6
187-188	6												6
計	6	15	22	25	19	1	1	11					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2020／中位

	A党												計
	115-116	117-118	119-120	121-122	123-124	125-126	127-128	135-137					
163-164												11	11
165-166												1	1
173-174												1	1
175-176					10	1							18
B党					13	5							26
177-178					12	14							21
179-180					11								5
181-182			4	1									7
183-185	6	1											6
計	6	5	12	22	27	15	1	12					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2020／低位

	A党												計
	114-117	118-121	122-123	126-128	130-133	134-137	138-141	146-149	150-153				
149-152												6	12
151-160							1						1
161-164							9	2					11
165-168					10	7							17
B党					17	13							30
169-172													17
173-176				7	10								1
177-180													7
181-184			3	4									4
185-188	4												4
計	7	4	8	27	23	16	3	6	6				100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2035／高位

	A党												計
	90-91	92-93	94-95	96-97	98-99	100-101	102-103	106-108					
192-193												10	10
194-195												1	1
198-199												5	10
200-201												1	1
B党													13
202-203					9	4							35
204-205					17	18							10
206-207			3	7									20
208-210	8	12											8
計	8	15	24	27	4	6	5	11					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2035／中位

	A党												計
	99-100	101-102	103-104	105-106	107-108	109-110	119-120						
180-181												12	12
190-191												10	10
192-193												24	24
B党													17
196-197					17								14
198-199													16
200-201													7
計	7	16	14	17	24	10	12						100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

衆議院／小選挙区／年齢別／2035／低位

	A党												計
	104-107	108-111	112-115	116-119	120-123	124-127	132-135	138-139					
163-166												7	12
171-174												4	4
175-178												25	25
179-182												13	13
B党													30
183-186					15	15							5
187-190													6
191-194			5	1									5
195-198													7
計	10	1	20	24	20	13	5	7					100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2005／高位															
	A党														
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	計					
37									1	1					
38									7	7					
39							3		3	3					
40						12			12	12					
B党															
41					22				22	22					
42				17					17	17					
43			24										24		
44		11											11		
45	3													3	
計	3	11	24	17	22	12	3	7	1	100					

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2005／中位															
	A党														
	32	33	34	35	36	37	38	計							
35							6	6							
36						18		18							
37					19			19							
B党															
38				12				12							
39				16				16							
40		22						22							
41	7							7							
計	7	22	16	12	19	18	6	100							

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2005／低位															
	A党														
	32-33	34-35	36-37	38-39	40-41	42-43	44-46	計							
27-28							6	6							
29-30						2	3	5							
31-32					3			3							
B党					4	1		5							
33-34															
35-36			7	10				17							
37-38		17	10					27							
39-41	26	8						34							
計	26	25	17	14	4	5	9	100							

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2020／高位															
	A党														
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	計					
41									4	4					
42								12		12					
43							11		11	11					
44						15			15	15					
B党															
45					15				15	15					
46				17					17	17					
47													21		
48		4											4		
49	1													1	
計	1	4	21	17	15	15	11	12	4	100					

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2020／中位															
	A党														
	26	27	28	29	30	31	32	33	計						
40								4	4						
41						18			18						
42					14				14						
B党															
43					24				24						
44				17					17						
45				14					14						
46		7							7						
47	2								2						
計	2	7	14	17	24	14	18	4	100						

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2020／低位															
	A党														
	26-27	28-29	30-31	32-33	34-35	36-37	38-39	40-41	計						
32-33								7	7						
34-35							4		4						
36-37						3			3						
38-39					9				9						
40-41				20					20						
B党															
42-43				32					32						
44-45		15							15						
46-47	10								10						
計	10	15	32	20	9	3	4	7	100						

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2035／高位															
	A党														
	21	22	23	24	25	26	27	28	計						
45								1	1						
46							4		4						
47						7			7						
48					9				9						
B党															
49				22					22						
50			27						27						
51		25							25						
52	5								5						
計	5	25	27	22	9	7	4	1	100						

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区制／年齢別小選挙区／2035／中位															
	A党														
	23	24	25	26	27	28	29	30	計						
43								1	1						
44							7		7						
45						22			22						
46					12				12						
B党															
47				18					18						
48			23						23						
49		13							13						
50	4								4						
計	4	13	23	18	12	22	7	1	100						

C党	D党	E党
0	100	100

A党											計
	23-24	25-26	27-28	29-30	31-32	33-34	35-36	37-39			
34-35								5	5	5	
36-37							2	1	3	3	
38-39							3	1	4	4	
40-41							5	2	7	7	
42-43				13	11				24	24	
44-45				11	11				22	22	
46-47			7	13					20	20	
48-50		9	6						15	15	
計	9	13	24	24	16	5	3	6	100	100	

参議院／選挙区／1案／2005／高位

	21	22	23	24	25	26	27	28	計
A党									
45								1	1
46						4			4
47					9				9
48				18					18
B党				37					37
49									
50		25							25
51		4							4
52	2								2
計	2	4	25	37	18	9	4	1	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2020／高位

	18	19	20	21	22	23	計
A党							
50							
51				41			41
52			26				26
B党			16				16
53							
54		4					4
55	2						2
計	2	4	16	26	41	11	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2035／高位

	16	17	18	19	20	21	計
A党							
52					4		4
53				15			15
54			28				28
B党			31				31
55		19					19
56		3					3
57	3						3
計	3	19	31	28	15	4	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2005／中位

	22	24	25	26	27	28	29	30	31	32	計
A党											
41											3
42									6		6
43								15			15
44						21					21
45					18						18
B党				16							16
46											
47				13							13
48			5								5
49		2									2
51	1										1
計	1	2	5	13	16	18	21	15	6	3	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2020／中位

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
A党										
45										
46									2	2
47							4			4
48						12				12
49					29					29
B党				30						30
50				15						15
51			4							4
52		3								3
53	1									1
計	1	3	4	15	30	29	12	4	2	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2035／中位

	19	20	21	22	23	24	25	26	計
A党									
47								1	1
48								3	3
49						7			7
50					21				21
B党				30					30
51			26						26
52		8							8
53		4							4
54	4								4
計	4	8	26	30	21	7	3	1	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2005／低位

	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
A党												
34												2
35										3		3
36									2			2
37							10					10
38					15							15
B党					14							14
39												
40				23								23
41				14								14
42			7									7
43			8									8
44	2											2
計	2	8	7	14	23	14	15	10	2	3	2	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2020／低位

	25	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	計
A党												
37												1
38										6		6
39									10			10
40							13					13
41							15					15
B党						13						13
42												
43					17							17
44				15								15
45			6									6
46		3										3
48	1											1
計	1	3	6	15	17	13	15	13	10	6	1	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／1案／2035／低位

	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	36	計
A党												
37												1
39										3		3
40								13				13
41								21				21
42						14						14
B党					20							20
44				9								9
45			2									2
46			9									9
47		1										1
48	1											1
計	1	9	2	9	20	14	21	13	7	3	1	100

C党	D党	E党
0	100	100

参議院／選挙区／I案／2005／高位									
A党									計
	30	31	32	33	34	35			
						4			4
					11				11
									22
B党									42
									15
									6
計	6	15	42	22	11	4			100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／I案／2005／中位									
A党									計
	31	32	33	34	35	36	37		
							2		2
						8			8
					13				13
B党									30
									33
									10
									4
計	4	10	33	30	13	8	2		100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／II案／2005／低位									
A党									計
	31	33	34	35	36	37	38	39	
								3	3
							4		4
						12			12
B党									22
									33
									22
									3
									1
計	1	3	22	33	22	12	4	3	100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／I案／2020／高位									
A党									計
	26	27	28	29	30	31	32		
							1		1
						18			18
									27
B党									28
									16
									9
									1
計	1	9	16	28	27	18	1		100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／I案／2020／中位									
A党									計
	29	30	31	32	33	34	35		
							3		3
						11			11
									25
B党									36
									18
									1
									6
計	1	6	18	36	25	11	3		100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／II案／2020／低位									
A党									計
	31	32	33	34	35	36	37	38	
								3	3
							7		7
									13
B党									28
									33
									14
									1
									1
計	1	1	14	33	28	13	7	3	100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／II案／2035／高位									
A党									計
	23	24	25	26	27	28	29		
							2		2
						10			10
									18
B党									41
									25
									3
									1
計	1	3	25	41	18	10	2		100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／II案／2035／中位									
A党									計
	28	29	30	31	32	33			
						7			7
									22
									38
B党									23
									8
									2
計	2	8	23	38	22	7			100

	C党	D党	E党
0	100	100	100

参議院／選挙区／II案／2035／低位									
A党									計
	30	32	33	34	35	36	37	38	
								2	2
							6		6
									11
B党									25
									25
									22
									8
									1
計	1	8	22	25	25	11	6	2	100

	C党	D党	E党
0	100	100	100